

株式売出届出目論見書

2025年11月



テラテクノロジー 株式会社

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式1,191,300千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）及び株式178,695千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2025年11月21日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

株式売出届出目論見書

テラテクノロジー 株式会社

東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト

本ページ及びこれに続く図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 経営方針

技術とサービスで社会に貢献します

当社グループは創業以来、システム開発のスペシャリスト集団として様々な分野のシステム開発に携わってまいりました。

とりわけ、公共や通信など社会性の高いシステムを数多く手掛けてまいりました。

そして、開発したシステムを社会で使って頂き、それをもって社会が豊かになることへの貢献につなげてまいりました。

このシステム開発を通して社会の役に立つということが、正に私たちの使命であり私たちが目指すものと考えております。それを確かにするのは、私たちの高い技術力と最適なシステムを提供するサービス力であります。

私たちはシステム開発を通して社会に貢献する企業でありたいと願い、「技術とサービスで社会に貢献する」ことを経営方針としております。



「テラ」は情報の単位を表す用語に由来しております。

2 事業の内容

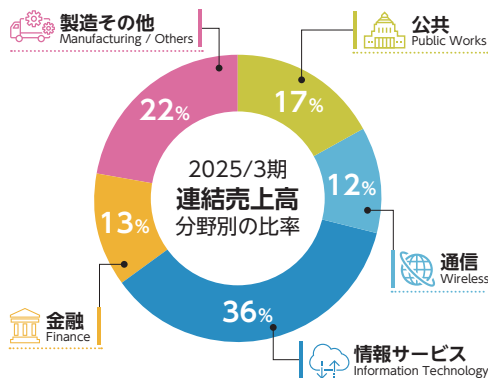
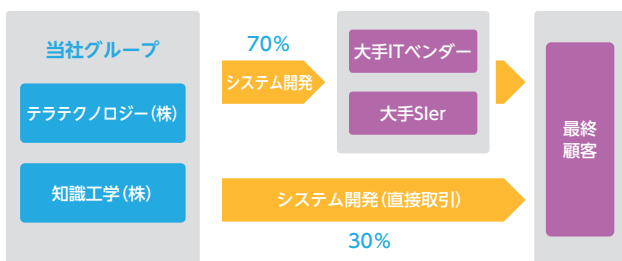
当社グループは、ITのシステムを開発してお客様に提供する、いわゆるシステムインテグレータ(Sier)です。ソフトウェア開発はもとより、開発したシステムの稼働を支援したり、開発後のシステムの改変を請け負ったりと、運用・保守を含めトータルにサービスを提供しています。取引は、大手のITベンダーや大手Sier(注)から請け負うケースと、システムを利用する会社から直接請け負うケースに分けられます。その比率は7:3ですが、いずれも大手企業や、官公庁・公的機関を最終顧客としております。

サービス提供分野は右下図の5つになります。中でも公共、通信分野のシステムはその社会性の高さから、セキュリティ対策をはじめとし最先端の高い技術力が求められます。当社グループは、技術の変化を的確にとらえ、これらのニーズに応えることで、高度な技術力を蓄積してきました。そして、これらの技術力を他の分野にも応用することで、5分野をバランスよく展開しております。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、以下、分野別に記載しております。

(注) Sierとは、情報システムのコンサルティング、設計、開発、運用などを一括請負する業者(システムインテグレーター)のことをいいます。

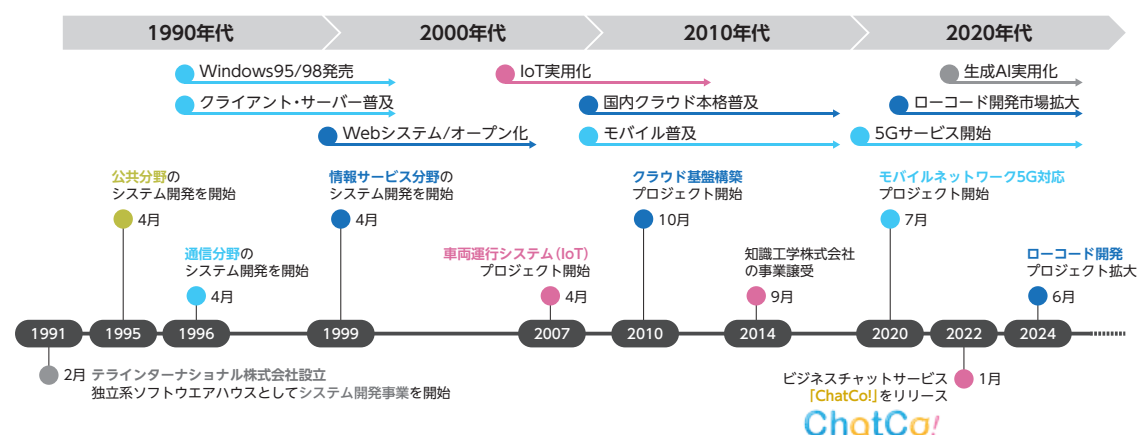
政府や産業界の動向、技術の変化を的確にとらえ、5分野にサービス提供



社会性の高いシステムの開発で培われた技術力

公共分野や通信分野において、主に政府や地方自治体、大手通信会社のシステムの開発を行っております。これらの、利用者が多く社会への影響も大きいシステムでは、システム障害による利用停止、性能低下による処理遅延、情報漏洩等のセキュリティ事故といったトラブルを防ぎ、システムを24時間365日安定的に稼働させることが求められます。これらの要求を実現するシステムを開発するには、プロジェクトを確実に成功に導くプロジェクトマネジメントの下で高い品質を実現する実装力が必要とされます。さらには、緻密な障害防止対策、トラフィック分析による負荷分散、最新技術を駆使したセキュリティ対策といった高い技術水準が求められます。

当社グループは1991年の創業以降、社会基盤となるシステム開発の変遷に関わりながら、大手ITベンダーやSlerの高度な要求に応え、受注と実績を積み重ねてまいりました。以下は、その開発事例であり、信頼性・安全性・最新技術を兼ね備えたシステムを提供し続けています。



1 公共分野

公共分野では、大手ITベンダーからの受託開発を中心に、官公庁向けのシステムや公共インフラ関連のシステムの開発を行っております。デジタル・ガバメント^(注)の中心である電子申請システムの開発は、2003年に大手ITベンダーから受注を開始し、法改正対応や各官公庁からの改善要望に合わせた開発実績を積み上げてまいりました。また、それ以外にも、介護事業所からの給付費の請求受付システム、地方自治体向けの助成金申請システム、公営競技において使用する投票受付・照会システム、各種金融機関と連携した購入・払戻システム等の開発に携わっており、小規模な保守開発から大規模なシステム刷新対応まで、蓄積した技術及び業務ノウハウを生かした信頼関係により、大手ITベンダーからの受託を継続しております。

(注) デジタル・ガバメントとは、サービス、プラットフォーム、ガバナンスといった電子政府に関するすべてのレイヤーがデジタル社会に対応した形に変革された状態と定義される、IT国家戦略の中心概念のことをいいます。

政府IT構想の共通プラットフォームのシステムを開発



- ▶▶▶ 24時間365日サービスを安定利用できる高い可用性を実現
- 国民の重要情報を取り扱う上で必須となる、厳密なセキュリティ対策の実現

2 通信分野

通信分野では、大手通信キャリアが提供する独自の機能や新サービスの開発を、通信キャリアもしくは大手ITベンダーから受託しております。ショートメッセージサービスにおいては、長年その進化に合わせて、キャリア各社間の連携対応や、緊急地震速報の即時告知機能等の開発に携わりました。また、5Gへの対応、RADIUS認証、位置情報の通知・検索システム、IoTを駆使した貨物自動車の車載システムなど、通信キャリアにとって中核の技術要素による開発案件に携わったほか、法人向けのネットワーク構築サービスのカスタマコントロールシステム、各種提供サービスの基盤構築等、幅広い領域の開発を継続的に受託しております。

全国モバイルネットワークの 中枢制御システムを一貫して開発



- ▶▶▶ ● 移动通信システムの進化(3G→4G→5G)に合わせた、システムの最新化対応
- 利用ピーク時のアクセス負荷を考慮した、高い安全性と可用性の確保及び実現

3 情報サービス分野

情報サービス分野では、クラウドサービス事業者が提供するインフラ基盤の構築やシステム移行、大手出版社の記事レイアウトシステム、大手プロバイダの契約・請求管理システム等の開発を継続的に受託しているほか、近年では、大手ECサイトシステムのリニューアル統合、大手百貨店のポイントサービス統合、大手配送会社の配送状況管理システムの大規模リニューアル、大手化粧品メーカーの顧客管理統合など、近年のDX化の加速を背景とする大手企業の投資案件を中心に受託範囲を拡大しております。

- ▶▶▶ ● DX環境の実現に向けたクラウドコンピューティングの構築技術に強み

4 金融分野

金融分野では、銀行や証券会社のクラウドを活用したシステムの運用・保守、複数の業務を連携させるシステムの環境構築、銀行サーバへのアクセス制限を強化する仕組みの設計等、バックオフィスシステム^(注)の保守を中心に受託しております。入出金の処理を行う勘定系システムよりも、発生した取引に基づき、営業などの業務支援を行う情報系システムの開発を得意としております。

(注)バックオフィスシステムとは、事務や管理等の業務系の機能を提供するネットワークシステムのことをいいます。

- ▶▶▶ ● 情報系システムにおいて、開発・運用保守の幅広い実績

5 製造その他分野

製造その他分野では、IoTの技術を使用し、次世代のメーターパネルやカーナビゲーションに搭載するソフトウェアの開発、医療機器の測定値をWebで管理するシステム、測定機器や電力計等の産業計装置に組み込まれるファームウェア^(注)の開発、各種センサから受け取った情報の解析や制御を行う専用装置の開発等を受託しております。

また中小企業向けビジネスチャットサービスである「ChatCo! (チャットコ)」を自社開発し、サービス展開しております。ビジネスチャットとして、セキュリティ対策も含めた十分な機能を有しながら、企業規模に応じた定額制を採用し、低コストで導入できる強みを持ったサービスとなります。

(注)ファームウェアとは、機器に内蔵され、その機器を動作させたり制御したりするソフトウェアのことをいいます。

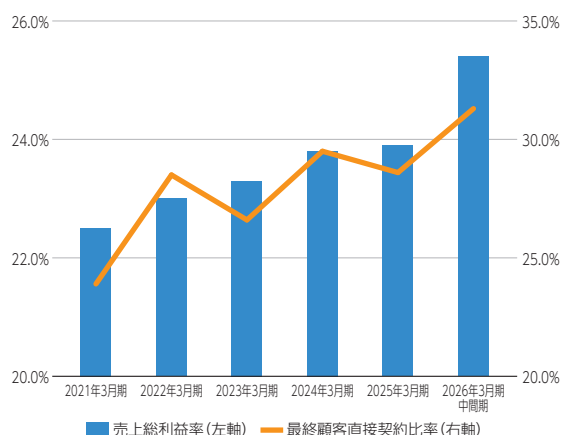
- ▶▶▶ ● IoT技術を駆使した組み込み開発に強み

➤ 安定した顧客基盤

公共分野の入札案件や大規模開発案件は大手ITベンダーや大手SIerが一次請となるケースが多く、主要顧客である富士通株式会社のコアパートナー認定や、TIS株式会社の組織戦略パートナー認定を受けており、継続的かつ安定的な取引を行っております。

一方で、最終顧客との直接契約比率は上昇傾向にあり、2026年3月期中間期には31.3%に達しました。最終顧客との関係強化により、安定した顧客基盤を構築し、長期案件の獲得に繋げております。直接契約は売上総利益率が高く、当社の収益力の向上に寄与しております。

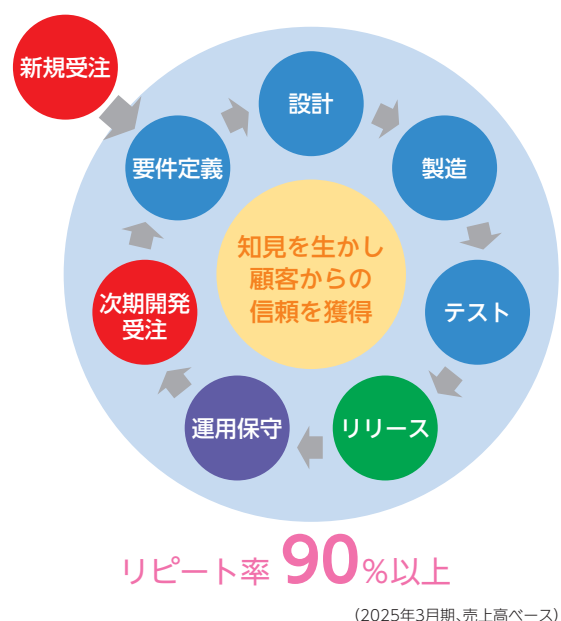
最終顧客との直接契約比率と売上総利益率の推移



➤ 継続的な取引サイクル

当社グループは、大手顧客と厚い信頼関係を築き継続的に案件を受注することで、安定かつ高利益をもたらすリピート受注を実現しています。

顧客のシステムの開発サイクルは、まず初期システムを作り上げてリリースすることから始まります。その後、システムを運用しながら部分的に改良を行います。そして、ビジネスモデルの変化に合わせて次期システムへバージョンアップを行います。このサイクルは平均3～4年毎に繰り返されます。当社はこの一連の流れにおいて、まずは初期システムの開発を請け負います。システム稼働後はそのシステムの改良作業や運用・保守業務を請け負います。システム改良作業を通して高めた知見を生かして次の開発を受注しています。この、開発→運用・保守→次期開発という継続受注の循環が、安定経営の大きな要因となっています。



(2025年3月期、売上高ベース)

➤ 高いプロパー比率による安定的なプロジェクト運営

当社グループは新卒採用を中心に、長年の採用活動で蓄積したデータを分析・活用した採用計画を実行することで優秀な人材を確保しております。また、採用した社員の定着率を更に向上させるべく、健康経営に取り組むほか、定期的な従業員満足度調査や意見収集を行い、働きやすい職場環境を提供すること及び多様で柔軟な働き方を制度化することで、長期的な人材確保に注力しております。新卒社員入社後3年経過時の継続就業率を定着率とした場合、2025年3月末時点で96.4%となっております。社員の高い定着率により外注比率を20%程度にコントロールし、その結果、社員による高い品質での安定的なプロジェクト運営が可能となっております。また、プロジェクトに参画する社員の比率を高くすることは、当社に多くのノウハウが蓄積されることになり、全体としての利益率の向上にもつながっております。

高い社員定着率

96.4%

(入社後3年)

3 成長戦略

新しい働き方の定着、DX市場の拡大、AIの急激な進歩及び新しい社会課題への対応など、経営環境及び競争環境が大きく変動する中、当社グループは時代の変化を見極め、迅速かつ的確に対応することで、売上及び利益の向上を図ります。

中期事業計画(2026年3月期～2028年3月期)では、当社の強みである最先端技術へ挑戦する取組みと豊富な実績、優秀な人材の採用・育成を生かし、既存顧客との取引の拡大、新規顧客開拓を通じて着実な成長の実現に取り組んでまいります。

戦略

01



付加価値の高い案件の獲得

新技術の調査とDX支援

AI、IoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどのDX関連の新技術の研究を重ね、顧客が目指すビジネスプロセス変革を支援

付加価値の高い案件への集中と安定運営

付加価値の高い案件に重点的に資源配分を行い、**安定したプロジェクト運営**を継続し、高い利益率を維持

戦略

02



5つの得意分野の継続と拡大

業界動向を迅速にとらえたバランスのよい成長

公共、通信、情報サービス、金融、製造その他等の5分野での業界動向を迅速にキャッチし、**時流をとらえたビジネス展開**でバランスよく成長

一貫したDXソリューション提供

上流から実装まで一貫したDXソリューションを提供し、成長を目指す

戦略

03



人材の育成と人員の拡大

人材の確保と育成

新規・中途採用による人員増加と、獲得した人材の**手厚い研修**による人材育成

安定的な成長と目標達成

優秀な人材の確保と育成には丁寧な教育が必要と考え、技術者数を**毎年8%の拡大を目標**とする

柔軟な要員配置とバランスの取れた構成

事業規模と良好な業界動向に応じて柔軟に要員を融通し、バランスの取れた**分野構成**を目指す

▶ 主要な経営指標等の推移

(1)連結經營指標等

(単位:千円)

回 次	第34期	第35期	第36期中間期
決 算 年 月	2024年3月	2025年3月	2025年9月
売上高	3,912,786	4,387,144	2,309,018
経常利益	461,166	520,183	276,397
親会社株主に帰属する当期(中間)純利益	328,606	374,658	198,944
包括利益及び中間包括利益	328,606	374,658	198,944
純資産額	2,122,479	2,453,127	2,539,601
総資産額	2,914,659	3,356,352	3,376,822
1株当たり純資産額 (円)	1,302.13	1,504.99	—
1株当たり当期(中間)純利益 (円)	201.60	229.85	122.05
潜在株式調整後1株当たり 当期(中間)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	72.8	73.1	75.2
自己資本利益率 (%)	16.8	16.4	—
株価収益率 (倍)	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,060	430,929	212,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,763	△67,805	△14,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,587	△56,192	△116,120
現金及び現金同等物の期末(中間期末)残高	1,398,286	1,705,217	1,787,724
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	326 (35)	347 (40)	— (—)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期(中間)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間平均人員を()内に外数で記載しております。

4. 第34期及び第35期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。

また、第36期中間連結会計期間の中間連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の期中レビューを受けております。

5. 第34期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出、保険積立金の積立による支出、及び定期預金の預入による支出等によりマイナスとなっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出等によりマイナスとなっております。

6. 第35期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出、保険積立金の積立による支出、及び定期預金の預入による支出等によりマイナスとなっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出、及び配当金の支払額によりマイナスとなっており、

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決 算 年 月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高	2,932,294	3,331,917	3,455,077	3,551,916	3,973,339
経常利益	284,283	368,914	421,494	430,162	481,473
当期純利益	189,414	264,270	299,606	305,896	345,754
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	1,801,000
純資産額	1,100,184	1,364,454	1,664,061	1,969,958	2,271,703
総資産額	1,817,098	2,157,522	2,282,256	2,653,374	3,068,772
1株当たり純資産額 (円)	674.96	837.09	1,020.90	1,208.56	1,393.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	27.0 (—)	69.0 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	116.21	162.13	183.81	187.67	212.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.5	63.2	72.9	74.2	74.0
自己資本利益率 (%)	18.8	21.4	19.8	16.8	16.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	14.4	32.5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (41)	239 (31)	255 (28)	277 (29)	294 (33)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第32期の期首から適用しております。第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。

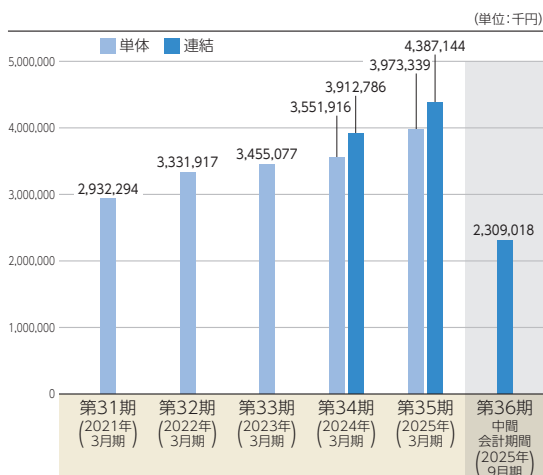
なお、第34期及び35期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき

なお、第34期及び35期の財務諸表については、金融商品取引法第195条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査32期及び第33期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

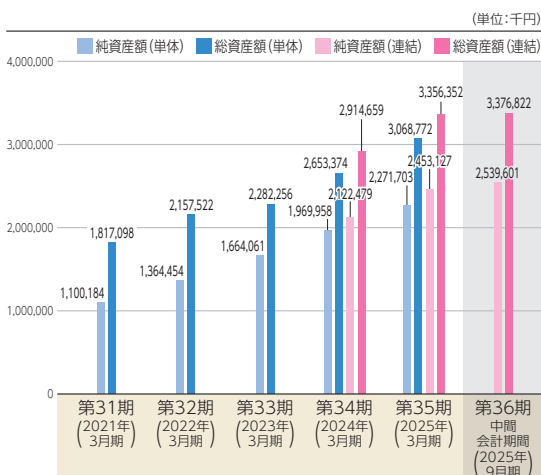
5. 第35期の提出会社の発行済株式総数の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

6. 第31期から第33期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

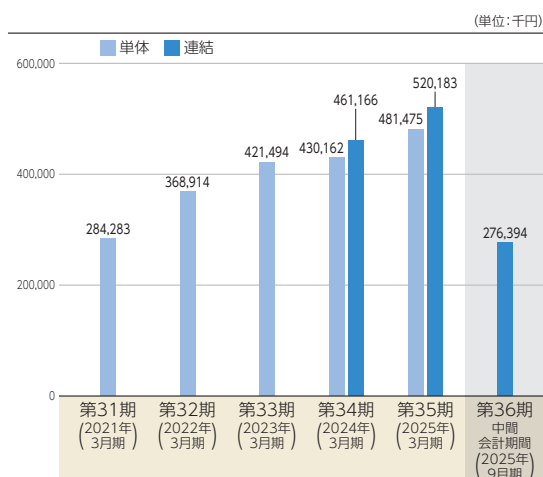
> 売上高



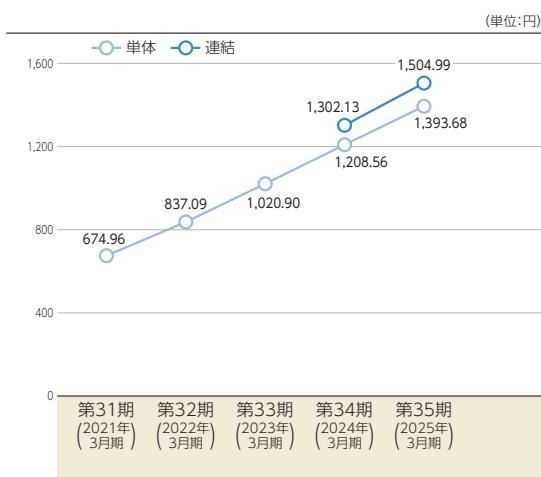
> 純資産額／総資産額



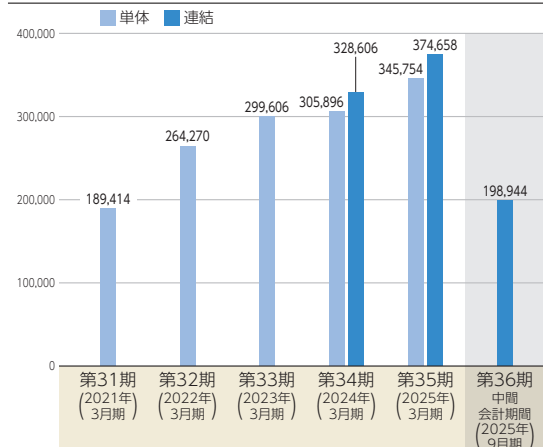
> 経常利益



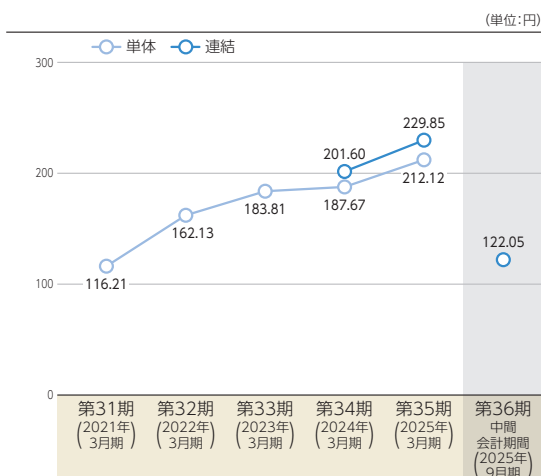
> 1株当たり純資産額



> 親会社株主に帰属する当期(中間)純利益／当期純利益



> 1株当たり当期(中間)純利益



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
第2 売出要項	1
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	1
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	2
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	4
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	5
募集又は売出しに関する特別記載事項	6
第二部 企業情報	7
第1 企業の概況	7
1. 主要な経営指標等の推移	7
2. 沿革	9
3. 事業の内容	11
4. 関係会社の状況	18
5. 従業員の状況	18
第2 事業の状況	20
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	20
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	24
3. 事業等のリスク	27
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	31
5. 重要な契約等	37
6. 研究開発活動	37
第3 設備の状況	38
1. 設備投資等の概要	38
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	38
第4 提出会社の状況	39
1. 株式等の状況	39
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	43
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	44

第5	経理の状況	56
1.	連結財務諸表等	57
(1)	連結財務諸表	57
(2)	その他	108
2.	財務諸表等	109
(1)	財務諸表	109
(2)	主な資産及び負債の内容	121
(3)	その他	121
第6	提出会社の株式事務の概要	122
第7	提出会社の参考情報	123
1.	提出会社の親会社等の情報	123
2.	その他の参考情報	123
第四部	株式公開情報	124
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	124
第2	第三者割当等の概況	124
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	124
2.	取得者の概況	124
3.	取得者の株式等の移動状況	124
第3	株主の状況	125
	〔監査報告書〕	127

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月21日
【会社名】	テラテクノロジー株式会社
【英訳名】	Tera Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 宮本 一成
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト
【電話番号】	03-5979-7173（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 平沼 雄介
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号 池袋イースト
【電話番号】	03-5979-7173（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 平沼 雄介
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,191,300,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 178,695,000円 (注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

該当事項はありません。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2025年12月15日（以下「売出価格決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2025年12月23日）に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受による売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで売出価格を決定する方法をいう。）により決定される価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	570,000	1,191,300,000	東京都世田谷区 宮本 一成 490,000株 東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号 株式会社ネッツ 80,000株
計(総売出株式)	—	570,000	1,191,300,000	—

（注）1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。

3. 売出数等については今後変更される可能性があります。

4. 当社は、株式会社SBI証券に対し、上記売出数のうち、43百万円に相当する株式数を上限として、当社グループ従業員の福利厚生を目的に、当社グループ従業員持株会（名称：テラテクノロジー従業員持株会）を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む）であります。

5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

6. 引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

（1）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（2）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	自 2025年 12月16日(火) 至 2025年 12月19日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 全国の本店及び 営業所	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券 大阪府大阪市中央区今橋一 丁目 8 番12号 岩井コスモ証券株式会社 東京都中央区日本橋室町二 丁目 2 番 1 号 岡三証券株式会社 埼玉県さいたま市大宮区桜 木町四丁目333番地13 むさし証券株式会社 東京都千代田区麴町一丁目 4 番地 松井証券株式会社 東京都千代田区麴町三丁目 3 番 6 号 丸三証券株式会社 東京都中央区日本橋茅場町 一丁目 4 番 7 号 極東証券株式会社 東京都渋谷区恵比寿四丁目 20番 3 号 J トラストグローバル証券 株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定されます。売出価格は、2025年12月 5 日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、売出価格決定日に引受価額と同時に決定される予定であります。仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定される予定であります。需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額

は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。ただし、元引受契約の締結後、同契約の解除条項に基づき、同契約を解除した場合、株式の売出しを中止いたします。
5. 引受人は、上記売出数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記売出数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。
6. 株式受渡期日は、2025年12月23日（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
8. 申込みに先立ち、2025年12月9日から2025年12月12日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	85,500	178,695,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 85,500株
計(総売出株式)	—	85,500	178,695,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,090円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の（注）5. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

（１）【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

（２）【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 2025年 12月16日(火) 至 2025年 12月19日(金)	100	未定 (注) 1.	株式会社SBI証券の本店 及び営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 株式会社SBI証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所スタンダード市場への上場について

当社は、「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社（以下「主幹事会社」という。）として、東京証券取引所スタンダード市場への上場を予定しております。

2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である宮本一成（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、主幹事会社は、85,500株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2026年1月16日を行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から2026年1月16日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエーションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である株式会社ネッツ、貸株人かつ売出人である宮本一成及び当社新株予約権者21名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年6月20日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエーションの対象となる当社普通株式を主幹事会社が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

4. 目論見書の電子交付

引受人は、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しにおける目論見書の提供を、原則として、書面ではなく、電子交付により行います。目論見書提供者は、目論見書被提供者から同意を得た上で、目論見書に記載された事項を電磁的方法により提供した場合、目論見書の交付をしたものとみなされます（金融商品取引法第27条の30の9第1項、企業内容等の開示に関する内閣府令第23条の2第1項）。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第34期	第35期
決算年月	2024年3月	2025年3月
売上高	(千円) 3,912,786	4,387,144
経常利益	(千円) 461,166	520,183
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円) 328,606	374,658
包括利益	(千円) 328,606	374,658
純資産額	(千円) 2,122,479	2,453,127
総資産額	(千円) 2,914,659	3,356,352
1株当たり純資産額	(円) 1,302.13	1,504.99
1株当たり当期純利益	(円) 201.60	229.85
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円) —	—
自己資本比率	(%) 72.8	73.1
自己資本利益率	(%) 16.8	16.4
株価収益率	(倍) —	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円) 394,060	430,929
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円) △51,763	△67,805
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円) △18,587	△56,192
現金及び現金同等物の期末残高	(千円) 1,398,286	1,705,217
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人) 326 (35)	347 (40)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（契約社員）は、年間平均人員を（ ）内に外数で記載しております。
4. 第34期及び第35期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けております。
5. 第34期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出、保険積立金の積立による支出、及び定期預金の預入による支出等によりマイナスとなっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出等によりマイナスとなっております。
6. 第35期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出、保険積立金の積立による支出、及び定期預金の預入による支出等によりマイナスとなっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては、長期借入金の返済による支出、及び配当金の支払額によりマイナスとなっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	2, 932, 294	3, 331, 917	3, 455, 077	3, 551, 916	3, 973, 339
経常利益 (千円)	284, 283	368, 914	421, 494	430, 162	481, 475
当期純利益 (千円)	189, 414	264, 270	299, 606	305, 896	345, 754
資本金 (千円)	20, 000	20, 000	20, 000	20, 000	20, 000
発行済株式総数 (株)	2, 000, 000	2, 000, 000	2, 000, 000	2, 000, 000	1, 801, 000
純資産額 (千円)	1, 100, 184	1, 364, 454	1, 664, 061	1, 969, 958	2, 271, 703
総資産額 (千円)	1, 817, 098	2, 157, 522	2, 282, 256	2, 653, 374	3, 068, 772
1 株当たり純資産額 (円)	674. 96	837. 09	1, 020. 90	1, 208. 56	1, 393. 68
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	27. 0 (—)	69. 0 (—)
1 株当たり当期純利益 (円)	116. 21	162. 13	183. 81	187. 67	212. 12
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60. 5	63. 2	72. 9	74. 2	74. 0
自己資本利益率 (%)	18. 8	21. 4	19. 8	16. 8	16. 3
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	14. 4	32. 5
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	203 (41)	239 (31)	255 (28)	277 (29)	294 (33)

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年 3 月31日)等を第32期の期首から適用しております。第32期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 第31期、第32期、第33期、第34期及び第35期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しております。
なお、第34期及び第35期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人の監査を受けておりますが、第31期、第32期及び第33期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
5. 第35期の提出会社の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。
6. 第31期から第33期の 1 株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、年間平均人員を () 内に外数で記載しております。

2 【沿革】

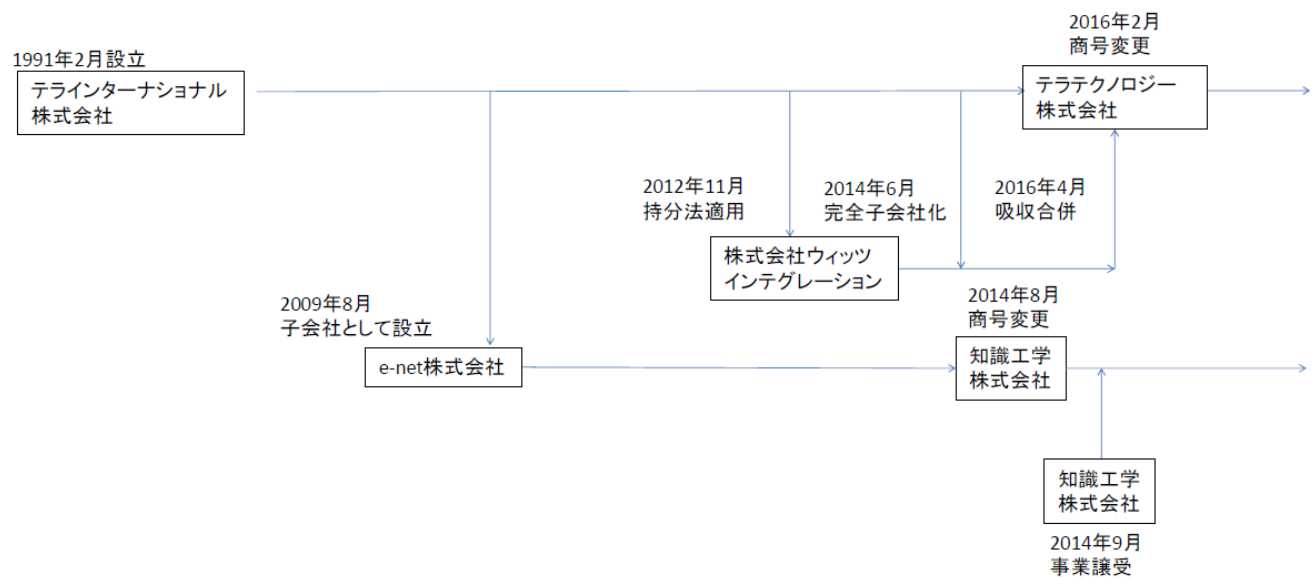
1991年 2 月	東京都板橋区にテラインターナショナル株式会社を資本金1,000千円で設立、独立系ソフトウェアハウスとしてシステム開発事業を開始
1992年 2 月	本社を東京都豊島区上池袋に移転
1992年12月	資本金を4,000千円に増資
1993年 8 月	資本金を10,000千円に増資
1995年 4 月	公共分野のシステム開発業務を開始
1996年 4 月	通信分野のシステム開発業務を開始
1996年 6 月	本社を東京都豊島区東池袋に移転
1997年 4 月	資本金を12,000千円に増資
1997年 7 月	資本金を20,000千円に増資
1999年 4 月	情報サービス分野のシステム開発業務を開始
2000年 8 月	一般労働者派遣事業許可を取得
2001年 5 月	国際規格ISO9001認証取得
2004年 4 月	プライバシーマーク認証取得
2007年 4 月	車両運行システム（IoT）プロジェクト開始（注1）
2009年 8 月	e-net株式会社設立（連結子会社）
2010年10月	クラウド基盤構築プロジェクト開始
2011年 3 月	国際規格ISO14001認証取得
2012年11月	株式会社ウイッツインテグレーションの発行済株式の49%を取得
2012年11月	日本クラウド株式会社に出資
2012年12月	国際規格ISO/IEC27001認証取得
2013年 2 月	東京都から東京ライフ・ワーク・バランス認定企業に認定
2014年 4 月	島根県松江市に松江R&Dセンターを開設
2014年 6 月	株式会社ウイッツインテグレーションの発行済株式の51%を追加取得し完全子会社化
2014年 8 月	e-net株式会社が商号を知識工学株式会社に変更、本社を長野県長野市に移転
2014年 9 月	知識工学株式会社（元e-net株式会社）が日本クラウド株式会社及び知識工学株式会社より事業譲渡を受ける（注2）
2016年 2 月	商号をテラテクノロジー株式会社に変更
2016年 4 月	完全子会社である株式会社ウイッツインテグレーションを吸収合併
2020年 7 月	モバイルネットワーク 5G対応プロジェクト開始（注3）
2022年 1 月	ビジネスチャットサービス「ChatCo!（チャトコ）」をリリース
2022年 4 月	社員数増加に伴い現在の4事業部6部門に組織変更
2022年 6 月	健康保険組合連合会東京連合会から健康優良企業認定制度で銀の認定
2023年 5 月	公共分野で、社会保障給付費請求受付システムのDX案件を受注
2024年 6 月	情報サービス分野で、ローコード開発によるデジタルワークフロー開発プロジェクトが拡大
2024年 8 月	通信分野で、広域仮想ネットワークシステム開発プロジェクトを大手通信事業者から直接受注
2025年 8 月	島根県浜田市とDXに関する連携協定を締結

（注1）車両運行システムプロジェクトとは、自動車に通信機器を搭載し、移動通信ネットワークを通して自動車の位置情報や運行情報を収集し、運行管理や分析に活用するシステムの開発プロジェクトです。

（注2）日本クラウド株式会社とその子会社である知識工学株式会社から事業を譲受けるため、2009年に設立し2014年に実質的に休眠状態であったe-net株式会社の商号を2014年8月に（新）知識工学株式会社に変更し、同年9月に事業を譲受けました。

（注3）モバイルネットワーク 5G対応プロジェクトとは、移動通信の次世代通信技術である5G上において、携帯電話等の接続元が正しい利用者であることの認証を一括して処理するシステムの開発のプロジェクトです。

< 当社グループ変遷 >



3【事業の内容】

当社グループは、当社（テラテクノロジー株式会社）及び連結子会社1社（知識工学株式会社）の計2社で構成されています。当社グループは、インターネットの黎明期から大手ITベンダー、大手S I e r（注1）と連携し顧客の業務やプラットフォームのデジタル化を推進し社会に貢献してまいりました。

(1) ビジョン

当社グループは、創業以来、システム開発のスペシャリスト集団として様々な分野のシステム開発に携わってまいりました。とりわけ、公共や通信など社会性の高いシステムを数多く手掛けてまいりました。そして、開発したシステムを社会で使って頂き、それをもって社会が豊かになることへの貢献につなげてまいりました。

このシステム開発を通して社会の役に立つということが、正に私たちの使命であり私たちが目指すものと考えております。それを確かにするのは、私たちの高い技術力と最適なシステムを提供するサービス力であります。

私たちはシステム開発を通して社会に貢献する企業でありたいと願い、「技術とサービスで社会に貢献する」ことを経営方針といたしております。

公共、通信分野のシステムはその社会性の高さから、セキュリティ対策、クラウドコンピューティングの新技术をはじめとする高い水準の技術が求められます。当社グループは、これらの分野のシステム開発を数多く手掛けることで、高い技術力を獲得してきました。そして、これらの技術力をクラウドサービスのインフラ基盤の構築やシステム移行といった情報サービスの分野、銀行や証券会社のクラウドを活用したシステムの運用・保守といった金融の分野にも応用することで、各分野をバランスよく展開しております。

(2) 事業の特徴

当社グループは、技術面においてシステムの実現を担うソフトウェアエンジニアやインフラエンジニアを中心に、業務面においてシステムの改善・最適化を提案する人材や、セキュリティ面に情報漏洩を起こさない強固なシステム構造を提案・実現する等の高度な人材を有しております。そして、それらを取りまとめ、高い品質を保ちながら納期を順守する等、堅実なプロジェクト運営を推進するプロジェクトマネージャー、プロジェクトリーダーのもと、顧客の要求事項や課題解決に必要な人材によりチームを形成しております。これらシステム開発に求められる高い技術人材で構成される顧客最適なチームにより、顧客が求める機能を明確にする要件定義から、その機能を実現するためのシステムの設計、プログラムの製造やインフラ構築、完成したシステムが顧客要求を満たしているかを確認するテスト、システムが正常に稼働するための保守までを、一貫して提供する、システム開発事業を展開しております。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。当社グループの事業の特徴は、以下のとおりであります。

① 社会性の高いシステムの開発で培われた技術力

公共分野や通信分野において、主に政府や地方自治体、大手通信会社のシステムの開発を行っております。これらの、利用者が多く社会への影響も大きいシステムでは、システム障害による利用停止、性能低下による処理遅延、情報漏洩等のセキュリティ事故といったトラブルを防ぎ、システムを24時間365日安定的に稼働させることが求められます。これらの要求を実現するシステムを開発するには、プロジェクトを確実に成功に導くプロジェクトマネジメントの下で高い品質を実現する実装力が必要とされます。さらには、緻密な障害防止対策、トラフィック分析による負荷分散、最新技術を駆使したセキュリティ対策といった高い技術水準が求められます。

当社グループは1991年の創業以降、社会基盤となるシステム開発の変遷に関わりながら、大手ITベンダーやS I e rの高度な要求に応え、受注と実績を積み重ねてまいりました。以下は、その開発事例であり、信頼性・安全性・最新技術を兼ね備えたシステムを提供し続けています（実現技術のキーワードを下線で示します）。

官公庁向け電子申請システム開発

- ・国民および企業が24時間365日サービスを安定利用できる高い可用性を有するシステムの実現
- ・国民の個人情報や企業の重要情報を取り扱う上で、必要となる厳密なセキュリティ対策の実現

給付費等電子請求受付システム開発

- ・社会的な仕組みとして大きな影響を持つ、給付費の請求受付から支払までのシステムの安定稼働を実現
- ・慎重な取扱いが必要な重要情報の取り扱いに際し、安全性を確保する為の暗号化技術と、なりすまし防止を確実にする専用認証の実現

通信利用者認証システム開発

- ・移動通信システム（注２）の進化（３Ｇ→４Ｇ→５Ｇ）に合わせた、システムの最新化対応
- ・利用ピーク時のアクセス負荷を考慮した、高い安全性と可用性の確保および実現
- ・様々な他サービスからの認証処理に対応出来る汎用的なシステムの構築

位置情報システム開発

- ・専用端末および地図データと連携し、リアルタイムに位置情報を確認出来る専用システムの構築
- ・様々な位置情報サービスに合わせた、データ連携性の高い位置情報提供システムの構築

様々な業界におけるパブリッククラウド（注３）へのシステム移行

- ・最新のクラウド技術を駆使し、最適なDX（デジタルトランスフォーメーション）（注４）環境の実現に向けた、効率のかつ効果的なシステムの提案と構築の実施
- ・サーバコストの最適化を実現する為の、利用状況に合わせた動的なサーバリソース（注５）の割り当て制御の実現

ネットワークサービス事業者向け基幹システム開発

- ・毎秒１万件を超えるトランザクションデータ（注６）に対応可能な処理能力を実現
- ・稼働率99.999%、24時間365日の高可用性が求められる運用状況において、東西２拠点間でシームレスに切り替え可能な災害復旧環境の実現
- ・アジャイル開発（注７）の黎明期から顧客と一体となり、最新の開発技術とアジャイルプロセスを活用した柔軟かつ迅速なシステム開発を多数実現

当社グループは、これまでのところ、案件獲得を目的とする営業活動を受注の主軸には据えておりません。既存案件は、ほとんどが次の案件への継続的な受注につながっており、また、新規案件の開拓においては、当社グループのこれまでの実績を評価していただき、多くのお声掛けを頂いております。このことは、当社グループの技術力をお客様から評価して頂いていることの証左と捉えております。

なお、今後もこの技術力を武器に、人材リソースを拡大し、多くの引き合いに応えられる態勢を整え、受注拡大を図ってまいります。

② 安定した顧客基盤

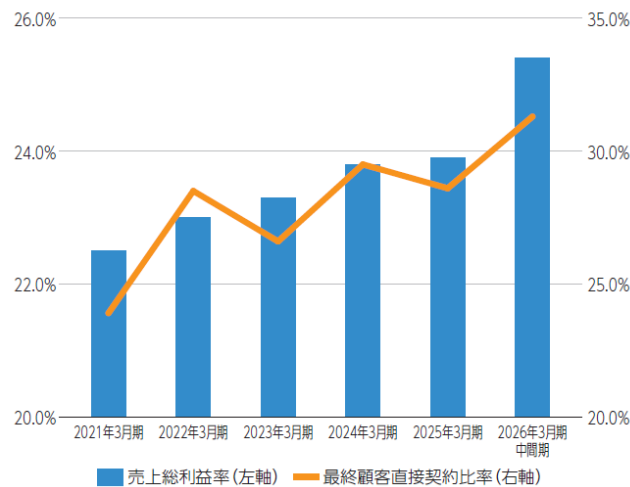
公共分野の入札案件や大規模開発案件は大手ITベンダーや大手S I e rが一次請となるケースが多く、当社グループでは大手ITベンダー、大手S I e rからの取引が約７割を占めております。なお、当社は2007年11月から富士通株式会社の「継続的にお客様へ優れたソリューションを提供する主要なビジネスパートナー」であるコアパートナーに認定されています。また、2023年４月からT I S株式会社の組織戦略パートナーにも認定されており、大手ITベンダーや大手S I e rからの技術力の評価を受けて継続的に取引を行っております。

大手ITベンダーや大手S I e r経由の取引では、当社グループ単独では受注できないような大規模の開発プロジェクトに携わることが可能であり、かつ、大手ITベンダーや大手S I e rと共同で開発することで大手が持つ技術力の吸収も可能となるため、当社グループの高い技術力の基盤となっております。

一方で、最終顧客との直接契約比率は上昇傾向にあり、2026年３月期中間期には31.3%に達しました。最終顧客との関係強化により、安定した顧客基盤を構築し、長期案件の獲得に繋げております。なお、当社グループの主要顧客である大手情報提供サービス会社とは2005年、大手通信キャリアとは2012年の取引開始以来、継続的な取引関係を維持しており、これらの直接契約は売上総利益率が高く、当社グループの収益力の向上に寄与しております。

このように、大手ITベンダー、大手S I e rとの安定的な受注を基礎として、比較的利益率の高い最終顧客との直接契約が増加傾向にあり、結果として安定したバランスのよい顧客基盤が構築されております。

最終顧客との直接契約比率と売上総利益率の推移

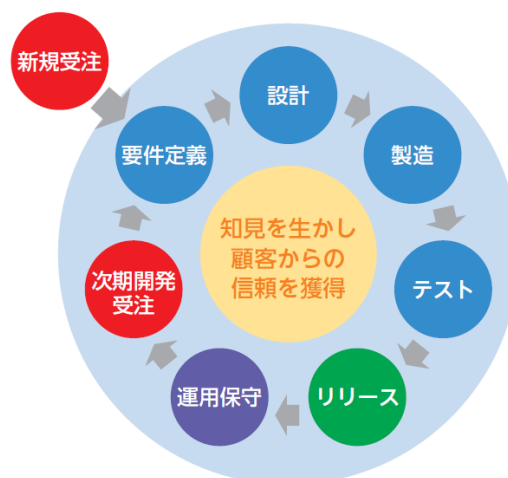


③ 継続的な取引サイクル

当社グループは数々のプロジェクトを手掛け、経験と技術ノウハウの蓄積、それに伴う顧客からの信頼を獲得しております。それにより、大手顧客と厚い信頼関係を築き継続的に案件を受注することで、安定かつ高利益をもたらすリピート受注を実現しています。

顧客のシステムの開発サイクルは、まず初期システムを作り上げてリリースすることから始まります。その後、システムを運用しながら部分的に改良を行います。そして、ビジネスモデルの変化に合わせて次期システムへバージョンアップを行います。このサイクルは平均3～4年毎に繰り返されます。当社はこの一連の流れにおいて、まずは初期システムの開発を請け負います。システム稼働後はそのシステムの改良作業や運用・保守業務を請け負います。システム改良作業を通して高めた知見を生かして次の開発を受注しています。この、開発→運用・保守→次期開発という継続受注の循環が、安定経営の大きな要因となっています。

なお、2025年3月期において、システムの継続受注率は92.3%と90%を超えています。なお、継続受注率は、昨年度から継続して受注している案件（後継、同種案件含む）の割合を売上高により算出しております。



リピート率 **90%以上**

④ 高いプロパー比率による安定的なプロジェクト運営

当社グループでは採用においては新卒を中心に人材を確保しておりますが、これまでの長年の採用活動の中で蓄積したデータを分析し活用することで採用活動を成功に導いております。例えば就業体験、会社説明会、人事面接といった活動と内定率との関係、面接評価と入社後の活躍ぶりとの関係といった様々なデータ分析に基づき緻密な採用計画を立案・実行し、当社グループに適した優秀な人材の獲得を成し遂げております。

入社後の人材育成にも力を入れており、教育研修、資格取得、社員のエンゲージメント向上の取組みは言うまでもありませんが、当社グループの特徴として、技術者自身が自己学習や資格取得の重要性を自覚し自らモチベーションを高める仕組みを作り上げております。例えば、学習に取り組む努力に対して人事面で高い評価をし、学

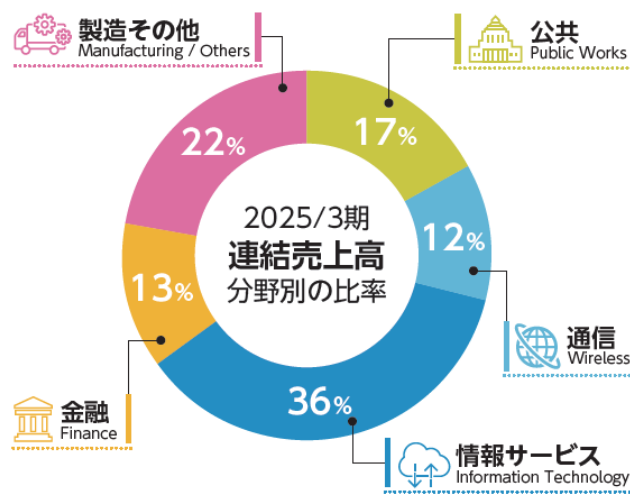
習することが評価向上となり賞与アップにつながる仕組みを設けております。これら、技術者の学習姿勢を全面的に支援する制度により、全社的に技術者の成長を図っております。

当社グループが属するIT業界は人材流動性の高い業界ではありますが、当社グループは適切な人事制度によるやりがい創出、社員とのコミュニケーションによるエンゲージメント向上等、社員のワークライフバランスに取り組むことにより定着率の向上を目指しております。なお、2025年3月期の離職率は3.7%と、情報通信業の5.5%（注）を下回っております。また、新卒社員入社後3年経過時の継続就業率を定着率とした場合、2025年3月末時点で96.4%となっております。社員の高い定着率により外注比率を20%程度にコントロールし、その結果、社員による高い品質での安定的なプロジェクト運営が可能となっております。また、プロジェクトに参画する社員の比率を高くすることは、当社グループに多くのノウハウが蓄積されることになり、全体としての利益率の向上にもつながっております。

（注）厚生労働省の資料「令和6年雇用動向調査結果の概況」の1月1日現在の常用労働者数に対する対象年の退職者数の比率（一般労働者）となります。

(3) サービス提供分野

主に、公共、通信、情報サービス、金融、製造その他の分野の開発業務を、ITベンダー、SIer、及び最終顧客から受託しております。分野別の売上高構成比率は以下のグラフのとおりです。



① 公共分野

公共分野では、大手ITベンダーからの受託開発を中心に、官公庁向けのシステムや公共インフラ関連のシステムの開発を行っております。デジタル・ガバメント（注8）の中心である電子申請のシステム開発においては、2003年に大手ITベンダーから受注を開始し、法改正対応や各官公庁からの改善要望に合わせた開発実績を積み上げてまいりました。また、それ以外にも、介護事業所からの給付費の請求受付システム、地方自治体向けの助成金申請システム、公営競技において使用する投票受付・照会システム、各種金融機関と連携した購入・払戻システム等の開発に携わっており、小規模な保守開発から大規模なシステム刷新対応まで、蓄積した技術及び業務ノウハウを生かした信頼関係により、大手ITベンダーからの受託を継続しております。

（主な提供実績）

自治体向け電子申請システム、介護等事業者向け請求受付システム、政府の総合窓口システム、電子決裁システム、公共機関ビッグデータ業務支援、助成金申請システム

② 通信分野

通信分野では、大手通信キャリアが提供する独自の機能や新サービスの開発を、通信キャリアもしくは大手ITベンダーから受託しております。ショートメッセージサービス（注9）においては、長年その進化に合わせて、キャリア各社間の連携対応や、緊急地震速報の即時告知機能等の開発に携わりました。また、5G（注10）への対応、RADIOUS認証（注11）、位置情報の通知・検索システム、IoTを駆使した貨物自動車の車載システムなど、通信キャリアにとって中核の技術要素による開発案件に携わったほか、法人向けのネットワーク構築サービスのカスタマコントロールシステム（注12）、各種提供サービスの基盤構築等、幅広い領域の開発を継続的に受託しております。

（主な提供実績）

携帯電話全国ネットワーク設計管理、音楽・ビデオクリップ配信システム、商用車用テレマティクスシステム、キャリア向け位置情報サービス、仮想ネットワーク構築・制御システム、顧客情報DWHシステム、端末設定Webシステム、Wi-Fiスポット向け認証システム、キャリア向けアプリ基盤システム

③ 情報サービス分野

情報サービス分野では、クラウドサービス（注13）事業者が提供するインフラ基盤の構築やシステム移行、大手出版社の記事レイアウトシステム、大手プロバイダの契約・請求管理システム等の開発を継続的に受託しているほか、近年では、大手ECサイトシステム（注14）のリニューアル統合、大手百貨店のポイントサービス統合、大手配送会社の配送状況管理システムの大規模リニューアル、大手化粧品メーカーの顧客管理統合など、近年のDX化の加速を背景とする大手企業の投資案件を中心に受託範囲を拡大しております。

（主な提供実績）

クラウドサービス事業者向けインフラ構築、既存システムクラウド移行、プロバイダ向け基幹システム、個人/法人向けECサイト開発、TVショッピングECサイト開発、雑誌制作支援システム、百貨店向けポイントサービスシステム、宅配便配送状況管理システム、医療従事者向け会員サイト、化粧品メーカー向け顧客管理システム

④ 金融分野

金融分野では、銀行や証券会社のクラウドを活用したシステムの運用・保守、複数の業務を連携させるシステムの環境構築、銀行サーバへのアクセス制限を強化する仕組みの設計等、バックオフィスシステム（注15）の保守を中心に受託しております。入出金の処理を行う勘定系システムよりも、発生した取引に基づき、営業などの業務支援を行う情報系システムの開発を得意としております。

（主な提供実績）

信託銀行向け業務管理システム、確定拠出年金システム、証券システム運用監視、クレジットカード管理システム、銀行向け電子稟議システム、証券会社向けクラウド仮想基盤システム、生保向け業務支援システム、銀行向け業務支援システム、外資系生保業務支援システム

⑤ 製造その他分野

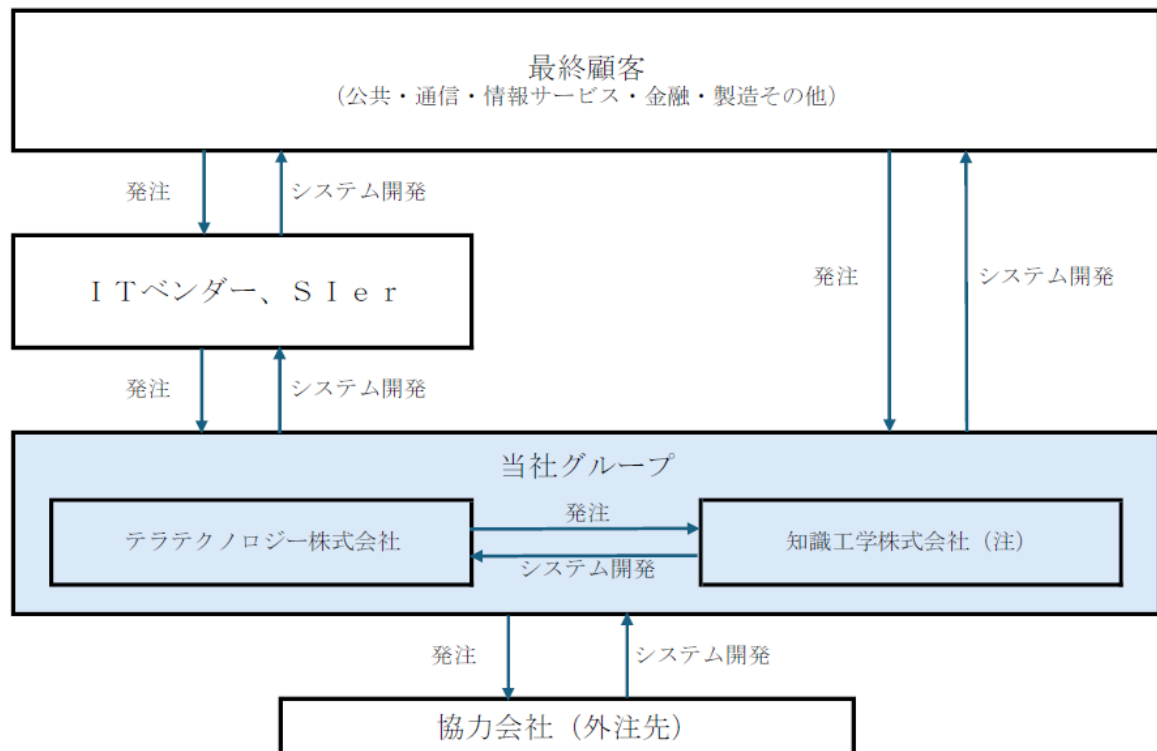
製造その他分野では、IoTの技術を使用し、産業機器や車載装備等に組み込まれるソフトウェアやアプリケーションの開発を行っております。具体的には、次世代のメーターパネル（注16）やカーナビゲーションに搭載するソフトウェアの開発、医療機器の測定値をWebで管理するシステム、測定機器や電力計等の産業計装置に組み込まれるファームウェア（注17）の開発、各種センサから受け取った情報の解析や制御を行う専用装置の開発等を受託しております。

連結子会社の知識工学株式会社は「製造」を得意分野としており、化学分析装置と通信を行い、データ取得・解析、リアルタイム表示を行うアプリケーション等、制御アプリケーションの開発実績を有しております。

また中小企業向けビジネスチャットサービス（注18）である「ChatCo!（チャトコ）」を自社開発し、サービス展開しております。ビジネスチャットとして、セキュリティ対策も含めた十分な機能を有しながら、企業規模に応じた定額制を採用し、低コストで導入できる強みを持ったサービスとなります。

- (注1) S I e rとは、情報システムのコンサルティング、設計、開発、運用などを一括請負する業者（システムインテグレーター）のことをいいます。
- (注2) 移動通信システムとは、携帯電話やスマートフォンなどの持ち運び可能な通信機器との通信を実現するシステムのことをいい、第3世代移動通信システムを「3G」、第4世代移動通信システムを「4G」、第5世代移動通信システムを「5G」といいます。
- (注3) パブリッククラウドとは、クラウドコンピューティング環境をインターネット経由で提供するサービスのことをいいます。
- (注4) DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくことをいいます。
- (注5) サーバリソースとは、ソフトウェアまたはハードウェアを動作させるために必要なメモリ容量、ハードウェア容量、またはCPUの処理能力のことをいいます。
- (注6) トランザクションデータとは、業務を遂行するに当たって発生した出来事を記録したデータのことをいいます。
- (注7) アジャイル開発とは、ソフトウェア開発の一手法であり、短期間を一つのサイクルとして、必要な機能ごとに開発を進め、実際にリリースすることを繰り返す手法のことをいいます。
- (注8) デジタル・ガバメントとは、サービス、プラットフォーム、ガバナンスといった電子政府に関するすべてのレイヤーがデジタル社会に対応した形に変革された状態と定義される、IT国家戦略の中心概念のことをいいます。
- (注9) ショートメッセージサービスとは、携帯電話やスマートフォン同士で短いテキストによるメッセージを電話番号で送受信するサービスのことをいいます。
- (注10) 5Gとは、第5世代の移動通信システムのことであり、前世代（4G）に比較して、高速大容量、低遅延、多数同時接続が可能な通信システムのことをいいます。
- (注11) RAD I U S認証とは、様々なネットワーク上で、ユーザから認証要求を受け取り、情報を照合して、接続許可又は拒否等を行うことをいいます。
- (注12) カスタマコントロールシステムとは、ユーザが専用ウェブサイト上で設定内容を確認したり、変更したりできるシステムのことをいいます。
- (注13) クラウドサービスとは、従来ユーザが手元のコンピュータで利用していたデータやソフトウェアを、ネットワーク経由で提供するサービスのことをいいます。
- (注14) ECサイトシステムとは、商品をインターネットを通して独自のウェブサイトで販売するシステムのことをいいます。
- (注15) バックオフィスシステムとは、事務や管理等の業務系の機能を提供するネットワークシステムのことをいいます。
- (注16) メーターパネルとは、ドライバーに車の様々な状態・情報を知らせるための各種計器を並べたパネルのことをいいます。
- (注17) ファームウェアとは、機器に内蔵され、その機器を動作させたり制御したりするソフトウェアのことをいいます。
- (注18) ビジネスチャットサービスとは、業務利用を目的として開発されたリアルタイムコミュニケーションツールで、業務の効率化、コミュニケーションの活性化、及び情報を安全に取り扱う機能を有したものをいいます。

[事業系統図]



(注) 連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 知識工学株式会社 (注) 2	長野県長野市	40,000	システム開発事業	100	システム開発の委託 役員の兼任 4名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、当社グループは単一セグメントであるため、連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントのため、部門別の従業員数を記載しております。

2025年10月31日現在

部門の名称	従業員数 (人)
開発部門	346 (31)
営業部門	3 (4)
管理部門	17 (5)
合計	366 (40)

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年10月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
310 (34)	32.1	8.0	5,956,533

当社は、システム開発事業の単一セグメントのため、部門別の従業員数を記載しております。

部門の名称	従業員数 (人)
開発部門	293 (27)
営業部門	3 (4)
管理部門	14 (3)
合計	310 (34)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員)は、最近1年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

最近事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注） 1	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
10.8	66.7	85.3	89.2	60.3	（注） 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。

②連結子会社

最近事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合（％） （注） 1	男性労働者の育児 休業取得率（％） （注） 2	労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1			
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
知識工学(株)	0.0	－	84.8	86.4	117.5	（注） 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃金に差はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、システム開発を通して社会に貢献する企業でありたいと願い、「技術とサービスで社会に貢献する」ことを経営方針としています。堅固な組織基盤のもと、当社グループの強みである高い技術力と、お客様に最適なシステムを提供するサービス力を通して、よりよい社会づくりに貢献してまいります。



「テラ」は情報の単位を表す用語に由来しております

(2) 経営戦略等

新しい働き方の定着、DX市場の拡大、AIの急激な進歩及び新しい社会課題への対応など、経営環境及び競争環境が大きく変動する中、当社グループは時代の変化を見極め、迅速かつ的確に対応することで、売上及び利益の向上を図ります。

中期事業計画(2026年3月期～2028年3月期)では、「強みを伸ばす、強みを活かす」基本方針の下、当社グループの強みである最先端技術へ挑戦する取組みと豊富な実績、優秀な人材の採用・育成を生かし、既存顧客との取引の拡大、新規顧客開拓を通じて着実な成長の実現に取り組んでまいります。

戦略

01

付加価値の高い案件の獲得

新技術の調査とDX支援

AI、IoT、ビッグデータ、クラウドコンピューティングなどのDX関連の新技術の研究を重ね、顧客が目指すビジネスプロセス変革を支援

付加価値の高い案件への集中と安定運営

付加価値の高い案件に重点的に資源配分を行い、**安定したプロジェクト運営**を継続し、高い利益率を維持

戦略

02

5つの得意分野の継続と拡大

業界動向を迅速にとらえたバランスのよい成長

公共、通信、情報サービス、金融、製造その他等の5分野での業界動向を迅速にキャッチし、**時流をとらえたビジネス展開**でバランスよく成長

一貫したDXソリューション提供

上流から実装まで一貫したDXソリューションを提供し、成長を目指す

戦略

03

人材の育成と人員の拡大

人材の確保と育成

新規・中途採用による人員増加と、獲得した人材の**手厚い研修**による人材育成

安定的な成長と目標達成

優秀な人材の確保と育成には丁寧な教育が必要と考え、技術者数を**毎年8%の拡大を目標**とする

柔軟な要員配置とバランスの取れた構成

事業規模と良好な業界動向に応じて柔軟に要員を融通し、バランスの取れた**分野構成**を目指す

具体的には、各分野において以下のように注力してまいります。

公共分野

D X（注１）の促進および次世代インフラの整備を背景とする基幹システムのO S S化（注２）およびインフラのクラウド化などの大規模刷新を推進し、コスト削減と柔軟性の提供に注力してまいります。

通信分野

サービス競争の激化に伴う通信キャリアのアジャイル開発等（注３）の内製化支援に注力すると共に、積み重ねてきた通信分野固有の業務知識や開発技術を生かした通信キャリアからの直接取引拡大を視野に入れております。

情報サービス分野

産業界におけるビジネス変革に合わせたD X化が進む事により、E Cサイトなどのデジタルマーケティング分野におけるシステム開発に必要なマイクロサービス（注４）技術やインフラ環境のマイグレーション（注５）に必要なクラウド技術や仮想化技術に注力してまいります。

金融分野

金融機関の業務効率化に向けた基幹システムの運用自動化や運用業務のデジタル化に向けた改善提案と実現に注力してまいります。

製造その他分野

自動車業界におけるE V（電気自動車）向け制御システムや最新メーターパネルの開発支援や製造業における現場のスマート化を推進するI o T技術などに注力してまいります。

（注１）D X（デジタルトランスフォーメーション）とは、データやデジタル技術を使って、顧客目線で新たな価値を創出していくことをいいます。

（注２）O S S化とは、オープンソースソフトウェア化の略であり、ソフトウェアのソースコードを公開し、誰でも利用・改変・再配布等を可能にしているソフトウェアを利用して開発することをいいます。

（注３）アジャイル開発とは、ソフトウェア開発の一手法であり、短期間を一つのサイクルとして、必要な機能ごとに開発を進め、実際にリリースすることを繰り返す手法のことをいいます。

（注４）マイクロサービスとは、大規模なアプリケーションを、機能ごとに独立した小さなサービスに分割して構築する開発手法のことをいいます。

（注５）マイグレーションとは、既存のシステム環境をクラウドなどの最新の環境へ移行することをいいます。

(3) 経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標

当社グループでは、事業規模と収益性の拡大を重視した経営指標を設定し、その達成を目指しております。当社グループの主力事業は、顧客からの受託によるシステム開発であり、開発部門の正社員を中心にチームを組成しております。このため、開発部門の従業員数は売上、利益達成の客観的な指標と位置付けております。中期事業計画（2026年3月期～2028年3月期）においては、開発部門の正社員数を每期8%増加させることを原動力として売上、利益の拡大を図ってまいります。

(4) 経営環境

当社グループが属する情報サービス産業は、2025年3月14日にIDC Japan株式会社が発表した「国内I Tサービス市場予想」によると、2025年以降も平均6%超の成長を継続し2029年には市場規模は9兆6,625億円に達すると予測されています。国内I Tサービス市場では、既存システムのクラウド移行やI Tインフラのモダナイゼーション、さらにはデジタルイノベーションの実践に向けた新システム構築に関連する需要が拡大しております。カスタム開発におけるシステムのモダナイゼーションの本格化も進み、I Tサービス支出は今後も持続的に増加することが見込まれております。このような市場の成長を背景に、当社事業においても需要は継続的に増加するものと考えております。

当社グループは、「技術とサービスで社会に貢献する」ことを経営方針とし、システム開発事業を通して社会に貢献する企業を目指しております。

事業は、システム開発事業の単一セグメントで構成されており、大手I Tベンダーや大手S I e rを経由した受託システム開発への参画、また最終顧客から直接受託したシステム開発を行っております。契約形態は、受託開発を請け負う形態と、社員を派遣する形態があり、請け負った開発の一部を協力会社に委託する場合もあります。

事業の分野は、公共、通信、情報サービス、金融、製造その他の5つであります。

公共分野

2021年9月1日にデジタル庁が創設され、全国民にデジタル化の恩恵が行きわたる社会を実現するため、インフラへの投資が期待されます。また新型コロナウイルス感染症がもたらした社会・価値観の変容に対して、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現に向けて策定されたI T新戦略

や、デジタル社会構造に向けた取組みを自治体の足並みをそろえて進める方針として策定された自治体DX推進計画、また、次世代インフラをはじめとする社会基盤の整備などにより、引き続き堅調なIT支出が見込まれます。

通信分野

新規事業者の参入や5G（第5世代移動通信システム）のサービスの普及によって新たなサービス競争が激化しており、またIoTの普及に伴い、モバイルネットワークはますますその重要性を増していることから、主要キャリアは継続した設備投資が見込まれます。

情報サービス分野

クラウドサービス需要の急増、ネット通販市場の更なる拡大やSNSを中心とした新たなチャネルへの移行、引き続き堅調なIT支出が予想されます。

金融分野

金融機関の業務効率化を目的にRPA（ロボットによる自動化）の本格的な活用が開始されていることや、デジタル化ニーズの拡大、キャッシュレスの推進、セキュリティリスクへの対応などに対するIT投資が引き続き活発になっております。

製造その他分野

製造業において、DXへの取組みが進むことが期待されます。働き方改革の影響を受けた深刻な人材不足に対応するため、またビジネスや日常生活をより便利で豊かにするためAIやロボット、IoT等の最新技術を用いるニーズは依然として高く、また自動車業界においてもEVの普及や自動運転技術などの技術革新が加速することから、投資が継続すると見込まれます。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 人材確保

IT技術者のニーズが高まり続け、同業他社との競争が激化する中、質の高いサービスを提供し続けるためには、優秀な人材の確保が必要不可欠であります。当社グループは、正社員を毎年8%増やすことを目標に積極的に採用活動を行います。また、採用した社員の定着率を更に向上させるべく、健康経営に取り組むほか、定期的な従業員満足度調査や意見収集を行い、働きやすい職場環境を提供すること及び多様で柔軟な働き方を制度化することで、長期的な人材確保にも注力いたします。加えて、柔軟なチーム編成を行える体制も強みとなるため、協力会社（外注先）との信頼関係の構築についても継続して推し進めてまいります。

② 人材育成

受注案件を成功させるためには、従来の技術に加え、新しい技術や高度な技術を担えるスペシャリスト、そして大規模プロジェクトを運営するプロジェクトマネジメント能力を持つ人材が求められます。当社グループは、これまで通り、資格取得を支援し、技術力向上に対する正当な評価を行い、全社的な技術レベルの向上を目指すだけでなく、新しい技術情報の調査や先端技術を用いたシステム構築を行うチームを設け、調査結果を社内に発信することで、変化の激しい経営環境に対応する力を養います。また、主体性、論理的思考といった人間力強化についても階層別教育や部内研修などの教育制度を整備し、社員の質的向上を進めてまいります。

③ 受注拡大

既存顧客については、これまでの実績と更なる技術力の向上により信頼関係を強化し、既存案件の拡大のみならず、新規プロジェクトへの参入を目指し、受注の拡大を図ります。新規顧客に対しては、求められる技術力を細やか且つ迅速に提供できる開発体制を維持しつつ、これまでに培った技術力を十分に活用し、より大規模な案件に参入するための提案を積極的に推し進めてまいります。

④ 収益力の強化

当社グループが受託する主要な分野である公共、通信、情報サービス、金融及び製造その他分野では、技術革新が絶えず、顧客のシステムに対する要求も高度化し続けています。当社グループはいち早く技術のトレンドをとらえ、顧客のニーズに最新の技術を用いたソリューションを提供することで他社との差別化を図り、収益力の強化を実現してまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続け、企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンス体制及び内部管理体制をより一層強化する必要があると考えております。今後も業容の拡大に伴って人的補充を行い、有効な内部統制の整備と運用を推進し、経営の公正性及び透明性を維持するため、体制の強化に取り組んでまいります。

⑥ 財務上の課題

現状においては、安定的に利益を計上しており、事業継続に支障をきたすような財務上の課題は認識しておりません。今後、資金需要が生じた場合は自己資金を充当する方針ですが、自己資金で賄えない部分については金融機関からの借入やエクイティファイナンスも検討いたします。収益基盤の維持・拡大のため、引き続き、手許資金の流動性確保、金融機関との良好な取引関係の継続、各種コストの見直しを行い、財務基盤の強化を図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは「技術とサービスで社会に貢献する」ことを経営方針としております。企業活動や事業を通じて、お客様の生産性向上や課題の解決に貢献することで、サステナブルな社会の構築に主体的な役割を果たすことが重要と考えております。当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、特に記載のない限り文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、中長期的な企業価値向上の観点から、サステナビリティをめぐる課題を経営上の重要課題として認識しております。

当社グループでは、リスク管理・コンプライアンス委員会において、サステナビリティに関連する事項を含む事業活動に関連するリスク及び機会の把握と適切な対策を講じており、重要事項については、取締役会で議論・決議することで、サステナビリティへの取り組みを推進しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。

(2) 戦略

当社グループは、DXに取り組む企業の増加、企業のIT投資拡大、及びサイバーセキュリティ案件の増加といった機会に対し、社会性の高いシステムへの対応力、及び高い技術力を生かした取引拡大等により、企業活動を通じてサステナブルな社会の構築に貢献してまいります。また、環境マネジメントシステムISO14001の取得を通じて環境保全と人的資本リスクへの対応を中心に取り組んでおります。

<環境>

当社グループでは、地球環境の維持・保全が人類共通の重要課題であることを認識し、事業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献するため、以下の環境方針を掲げております。

- ・資源及びエネルギーの有効利用、廃棄物の減量及び適正処理など、事業活動を通じて環境負荷の低減と脱炭素に取り組みます。
- ・気温上昇による健康影響を最小限に抑えるなど、事業活動に即した気候変動適応に努めます。
- ・事業活動に適用される環境関連の法令、条例、その他の要求事項を遵守します。
- ・環境パフォーマンスを向上させるために環境マネジメントシステムを構築し、環境目標を設定し、継続的な改善を行います。
- ・この環境方針は、全従業員に周知徹底するとともに、一般に公開します。

主な取組みは以下のとおりです。

① 温室効果ガスの削減

空調設定の最適化、残業時間の削減、年次有給休暇の取得推進、本社執務室のフリーアドレス化による業務スペースの効率化などを通じて、電力使用量の削減に努めております。

② 紙使用量の削減

社内回覧文書や各種帳票の電子化を推進し、ペーパーレス化を進めております。

③ リサイクル推進による廃棄物の削減

コピー用紙の使用は最低限に抑えるとともに、再生紙や環境配慮型事務用品の購入を推進しております。また、OA機器やオフィス什器のリサイクルを徹底し、リサイクルが不可能な廃棄物については適切に分別し、責任をもって処理しております。

<人的資本>

当社グループは、企業が持続的に競争力を維持するためには、社員の専門能力、人間力の向上及び心身の健康が最大の経営基盤であると考えております。また社員一人ひとりの人権を尊重し、国籍、人種、性別を問わず多様な人材が活躍できる職場環境整備にも努めております。

主な取組みは以下のとおりです。

① 専門能力の向上

資格取得の推進、技術研修、部門研修、ワーキンググループでのビジネス研究、及び全社的な技術発表会等を通じて、社員の専門性向上を図っております。

② 人間力の向上

ヒューマンスキル研修や職階別研修を実施し、コミュニケーション能力やリーダーシップ等の人間力向上を図っております。

③ 心身の健康

当社は「健康企業宣言」を行い、健康経営に向けた職場環境作りや従業員の健康増進に積極的に取り組んでおります。2022年6月7日付で健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業「銀の認定」を取得し、現在も継続して健康経営を推進しております。

(3) リスク管理

当社グループでは、事業継続リスクを含めた事業を取り巻く様々なリスクに対して、リスク発生の防止またはリスクが発生した場合のリスクの最小化を図ることを目的にリスク管理規程を定めており、同規程に基づいて設置したリスク管理委員会を通じて全社的なリスク管理を推進しております。リスク管理委員会は、管理部門担当取締役が委員長となり、委員は代表取締役、社外取締役、社外監査役をもって構成され、必要に応じて委員以外の者に出席を求めており、定期開催に加えて、重要なリスクについては必要に応じて追加開催し、リスク事象の確認・評価・対応方針の決定を行います。

当社グループのリスクの詳細は、「第2 事業の状況 3. 事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

環境及び人的資本に関わる指標は以下のとおりです。なお、連結グループにおける記載が困難であるため、当社について記載をしております。

<環境>

本社及び松江R&Dセンターの電気使用量から二酸化炭素排出量を算定しています。今後も継続して把握し、削減に向けた取組みを検討していきます。

2031年3月期目標 GHG排出量(Scope 1+2) : 27.55t-CO2 (2019年3月期比 55% 削減)

2024年3月期実績 GHG排出量(Scope 1+2) : 42.76t-CO2 (2019年3月期比 28.8% 削減)

(注) 1. 上記指標は、提出会社単体の数字です。

2. 2025年3月期実績については最新の排出係数が公表されてから算定いたします。

<人的資本>

目標となる指標は2026年3月期中に設定する予定です。

指標	2025年3月期 実績
<全般>	
女性管理職比率	10.8%
女性従業員比率	18.8%
外国人比率	0.9%
産休育休復帰率	100.0%
男性の育児休業取得率	66.7%
離職率	3.9%
従業員満足度評価	3.9点
<専門能力>	
研修受講率(専門能力)	70.6%
IPA資格保有率	63.3%
ベンダー資格保有率	49.6%
1人当たり資格保有数	2.19
<人間力>	
研修受講率(人間力)	74.4%
1人当たり研修実績	4.9回
<心身の健康>	
年次有給休暇取得率	73.5%
健康診断受診率	96.5%

(注) 1. 上記指標は、提出会社単体の数字です。

2. 産育休復帰率は、育児休業を終了し復職予定だった人のうち実際に復職した人の割合です。

3. 従業員満足度評価は、当社従業員に対し每期実施している社内調査における5点満点評価の平均点です。

4. 研修受講率は、当社が設定している基準以上の研修を受講した割合です。
5. 資格保有率は、1つ以上の資格（IPA資格は基本情報技術者試験以上）を保有している社員の割合です。
6. 1人当たり研修実績は、＜専門能力＞＜人間力＞を合わせた受講回数となります。
7. 年次有給休暇取得率は、有給取得日数を有給付与日数で除した割合です。

3【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しないと考えられる事項についても、投資家の投資判断上、有用であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項も慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるリスクのすべてを網羅するものではありません。

当社グループは、グループのリスクを適切に認識し、損失発生の未然防止のため、リスク管理規程を制定しており、この規程に則り、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理体制の整備を行っております。同委員会では、リスク管理方針の策定、リスク対策実施状況の確認を定期的に行うとともに、重大なリスクが顕在化したときには、損失の最小化を図るための適切な措置の検討、審議を行っております。

(1) 市場環境に関するリスクについて

① 情報サービス産業における経営環境の変化について

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし)

情報サービス産業においては、顧客のIT投資が日本の経済情勢や景気動向の影響を受ける傾向にあります。当社グループでは各種情報収集による早期検知に加え、顧客との関係強化、継続的な新規顧客開拓を進めてまいります。日本経済が低迷、又は悪化する場合には、顧客のIT投資が減少する恐れがあり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

② 必要な技術の確保について

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：数年以内)

情報サービス産業においては、技術革新のスピードが速いため、先進の技術とノウハウを保有し、かつ、それらを継続的に進化させていく必要があります。また、DXを推進するためには、顧客接点を高度化するシステム(SoE = Systems of Engagement)領域と従来からの企業内の業務システム(SoR = System of Records)領域の両方のバランスを取ることが求められ、要件変更を前提とした開発への対応ができるアジャイル開発の活用など新しい革新的なアプリケーション・アーキテクチャの習得によるスキルシフトが必要となります。

当社グループでは、常に新しい技術を利用したシステム構築に挑戦し、また、アジャイル開発など新しいアプリケーション・アーキテクチャを実際プロジェクトを通じて活用しており、環境変化に迅速に対応できるよう技術者の採用・教育、業務環境の整備等を進めております。しかしながら、当社グループの想定を超える技術革新等による著しい環境変化等が生じた場合、当該変化に対応することができず、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 価格競争について

(顕在化可能性：低/影響度：小/顕在化の時期：数年以内)

情報サービス産業においては、アジア諸国企業の日本進出も進み、価格競争が生じる可能性があります。

当社グループでは生産性向上に取り組むにつれ、提案力、技術力、営業力等の強化により、付加価値を顧客に対して提供し、単純な価格競争を回避していきたいと考えております。またニアショア開発やオフショア開発体制も導入し、低価格競争への対応も図ってまいります。かかる当社グループの施策が奏功しなかった場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 競合について

(顕在化可能性：低/影響度：小/顕在化の時期：数年以内)

当社グループの事業は、特段の許認可が必要ないことから新規参入は比較的容易であります。しかしながら一定規模以上のシステム開発を高い品質で実施するには、システムの開発実績と業務ノウハウの蓄積が不可欠であり、当社グループと同等のサービス提供を実現することは容易でないと考えております。新しい技術の習得や事業規模の拡大により、システム開発実績や業務ノウハウの蓄積を継続して進め、市場からの信頼を獲得し競争力の維持に努めてまいります。競合企業の出現により競争が激化することで、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤企業買収について

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし)

企業買収が活性化する中で、当社グループが企業買収を実施、または被買収企業となることがあります。当社グループとしては専門家との連携を深めるとともに、企業価値の増大に努めてまいりますが、企業買収の相手先や内容によっては、当社グループとのシナジーの創出に時間を要し、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 当社グループ事業に関するリスクについて

① 人材の確保、育成について

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：数年以内)

当社グループの提供するサービスは、人材、特に情報処理技術者の能力や資質に大きく依存しております。当社グループは人材こそが他社との差別化のキーであると位置付け、有能な技術者、業務ノウハウの保有者、管理者等の確保・育成に努めております。

具体的には、人材確保に関しては、新卒、即戦力である中途採用による技術者確保に努めております。人材育成に関しては、まず新卒採用者に対しては、IT基礎を学ぶ入社前研修を実施しております。入社後は、専任講師による技術者育成カリキュラムに基づいた集合研修を行い、配属後は各事業部において、OJTにより実務を通じた研修を実施しております。また、若手・中堅社員に対しては、社内技術研修会の実施や社外研修への参加などを行い、技術力向上を図っております。そして、全社員に対して等級ごとに期待される役割・人物像を定義し、それに合わせた階層別研修やヒューマンスキル研修を実施することで、人間力、マネジメント力の育成を図っております。

当社グループでは、以上のような施策を実施することで、事業拡大に必要な人材の確保・育成に努めておりますが、かかる施策が当社グループの計画通り行えなかった場合、当社グループが受注した案件に対応し得る十分な体制を確保できなくなり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

② 外注に関するリスク

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：数年以内)

当社グループはシステム開発の業務の一部を、柔軟な人員確保のため、又は原価の低減を図るために協力会社(外注先)に委託しております。当社グループとして既存外注先との連携強化と外注先の継続的な開拓を進めるとともに、社員採用の強化により外注比率の適正化に努めてまいりますが、特定の外注先に依存しており何らかの理由により外注先からの供給が不安定になった場合や、コストの高騰や品質の低下により必要な技術者を適切に確保できない場合は当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 売上原価について

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：数年以内)

当社グループの売上原価の大部分は、技術者に係る人件費・外注費で構成されております。

当社グループ社員の人件費は固定費であり、当社グループの受注量が急減して稼働率が低下した場合においても、それに応じて技術者に係る人件費が減少するわけではありません。当社グループは、顧客との長期的・安定的な取引関係を構築し、また事業内容や顧客の多様化を図ることで、外部環境の変化に左右されにくい収益構造の構築に努めておりますが、当社グループの受注量が急減した場合、当社グループの収益性が悪化する可能性があります。

また、業界全体で技術者不足が発生した場合、協力会社(外注先)から単価の値上げを求められる可能性があります。その場合、当社グループは販売単価の値上げを顧客に対して求めていく方針ですが、当該値上げ分を顧客への販売単価に転嫁できなかった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④ 特定顧客への依存度について

(顕在化可能性：低/影響度：小/顕在化の時期：数年以内)

当社グループの売上高は、上位2社(富士通株式会社及びTIS株式会社)の顧客売上比率が約4割と特定顧客への依存度が比較的高い状態となっております。特定顧客種向け売上高比率が高いことは、当社グループの強みであり、特徴でもあります。特定顧客におけるIT投資行動の変化や経営変動、事業環境の急変、制度変更等によって当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。当社グループとしては、最終顧客との直接取引を含む多様な分野の大手顧客との取引を拡大してまいります。

⑤ 開発工数の増加等を要因とする不採算案件の発生、及びサービスの不具合、瑕疵について

(顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし)

当社グループでは、開発工数の増加等を要因とする不採算案件が発生する場合があります。また、納品・検収完了後において重大な不具合・瑕疵等が発見された場合には、当社グループに対する取引先の信頼を失う可能性があります。また不具合・瑕疵対応費用の発生や訴訟の発生等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループとしては、賠償責任保険へ加入するだけでなく、品質マネジメントシステム（ISO9001）を構築し継続的な改善を行うとともに、業務や研修を通じた継続的な技術力の強化、大規模プロジェクトの受注前審査とモニタリングの強化を通じて、開発工数増大の回避、不具合・瑕疵の防止、早期発見、解消に努めてまいります。

⑥ 安全衛生管理について

（顕在化可能性：中/影響度：小/顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループでは、適正な労務管理に努めておりますが、システム開発においては、当初計画にない想定外の事象の発生により、品質や納期を守るため長時間労働が発生することがあります。当社グループでは、大規模プロジェクトの受注前審査や、各プロジェクトでの属人化の防止対策、管理部門による残業時間確認等、従業員の健康問題につながることをないようにプロジェクト監視しておりますが、やむを得ずこのような事象が発生した場合、労働生産性の低下等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) その他のリスクについて

① 法的規制及びコンプライアンスに関するリスクについて

（顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、様々な関係法令や規制の下で事業活動を展開しております。法令違反等が発生した場合、また新たな法規制が追加された場合等には、社会的信用の低下や取引先からの損害賠償請求等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、コンプライアンス基本方針及び企業倫理コードに基づき、コンプライアンス体制を構築し、雇用形態にかかわらず全従業員への教育、法令遵守の徹底に取り組んでおります。またコンプライアンス規程に基づき、当社グループ全体のコンプライアンス上の重要な問題を審議し、防止策の推進、再発防止策の決定などを通じて浸透を図っております。特に、請負、情報サービス産業の重要課題である請負・派遣適正化については、「適正な請負業務の実施要領」「適正な派遣業務の実施要領」を定め、個別のリスク管理体制を構築し、適切な運用に努めております。これら法令遵守状況や法令改正については専門家と連携及びリスク管理・コンプライアンス委員会において定期的に確認しております。加えて内部通報制度の導入やハラスメント、コンプライアンスアンケートの実施により違法行為を早期に発見する仕組みを構築するとともに、法令遵守意識を高めております。万が一、法令違反等が発生した場合には公正かつ厳正な対処をいたします。

② 知的財産権の保護に関するリスクについて

（顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし）

近年、情報サービス産業においては、自社技術保護のための特許申請が増加する傾向にあります。当社グループも自社技術保護、他社との差別化及び競争力のあるサービスを永続的に提供するため、知的財産権の取得・保護活動を行っていく方針であります。当社グループの知的財産権が第三者によって侵害された場合、当社グループは知的財産権の保護のため、かかる侵害者に対する訴訟及びその他防衛策を講じるなど、当該対応に経営資源を割くことを余儀なくされることになり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、知的財産管理規程等を定め、専門家とも連携して第三者の知的財産権を侵害しないよう努めており、現時点において侵害はないものと認識しておりますが、当社グループがサービスを提供する上で第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報・機密情報漏えいに関するリスクについて

（顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、業務に関連して顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があります。当社グループでは、情報管理に関する全社的な取組みとして、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、内部情報管理規程をはじめとする諸規程を制定するとともに、社内教育等により、情報管理への意識向上の施策を実施しております。

当社グループにおいては、ＩＣカードによる入室制限、個人情報・機密情報書類を格納したキャビネットの施錠管理、ファイルフォルダへのアクセス制限、外部記憶媒体への書き込み制限等を行い、情報漏えいの防止に努めております。当社グループ社員が顧客の事業場に常駐して作業を行う場合は、顧客の情報管理体制に従っております。また、個人情報につきましては、個人情報保護方針の公表、プライバシーマーク認証の取得等を行って

おります。

以上のような施策により、当社グループは個人情報・機密情報の漏えい防止に努めておりますが、万が一、個人情報・機密情報が外部に漏えいするような事態となった場合には、当社グループの信用失墜による売上の減少又は損害賠償による費用の発生等により、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは業務の一部について外部委託を活用しておりますが、協力会社（外注先）も顧客や取引先等の個人情報及び機密情報を取り扱う場合があるため、協力会社（外注先）に対しても誓約書の入手や研修の実施等、当社グループの役職員と同様の管理を実施しております。しかしながら、協力会社（外注先）による情報漏えいが発生した場合、それが協力会社（外注先）に起因するものであっても、当社グループの信用の失墜、損害賠償の請求等が発生する可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

④ 情報システムトラブルについて

（顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、社内のコンピュータシステムに関して、事業継続マネジメント（BCP）を運用することにより災害対策を講じておりますが、地震や火災などの災害、コンピュータ・ウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの長期にわたる中断や停止、現段階では予測不可能な事由によるシステムトラブルが生じた場合、当社グループの事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤ ハラスメントリスクについて

（顕在化可能性：低/影響度：小/顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループは、人材中心の業界であり、現場常駐型のプロジェクトもあるため、顧客との関係やプロジェクト内部の人間関係が見えづらい側面があります。ハラスメント防止教育、及び幹部社員への定期的な研修等によりハラスメントに対する意識の向上を図るとともに、年2回実施されるハラスメントアンケートや内部通報制度を通じて継続的にモニタリングを行い、ハラスメントの予防と早期発見に努めております。しかしながら、実際にハラスメントが発生した場合、労働意欲の低下や慰謝料の請求等が発生する可能性があり、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 風評リスクについて

（顕在化可能性：低/影響度：小/顕在化の時期：特定時期なし）

当社グループのサービスや役職員に対して根拠ない噂や悪意を持った評判等を流布された場合には、当社グループの社会的信用が低下し、当社グループの事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、社内に向けては風通しのよい組織風土の醸成に努めるとともに、従業員満足度調査での定期観測、ハラスメント・コンプライアンスアンケート、内部通報制度を通じて兆候を察知するように努めております。

⑦ 大株主について

（顕在化可能性：低/影響度：中/顕在化の時期：特定時期なし）

当社の代表取締役である宮本一成は、自身の資産管理会社である(株)ネッツの所有する株式も含めて現時点で100%を保有、上場時点でも約50%を保有する大株主であります。何らかの事情により大株主である同氏の株式が急激に増減した場合、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使に当たっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針としております。

⑧ 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

（顕在化可能性：高/影響度：中/顕在化の時期：数年以内）

当社グループでは、当社グループの役員及び従業員等に対するインセンティブを目的とし、新株予約権を付与しており、本書提出日現在における発行済株式総数（1,801,000株）に対する潜在株式数（171,000株）の割合は9.5%となっております。これらの新株予約権が行使された場合には、当社の株式が発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態の状況

第35期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は2,993百万円となり、前連結会計年度末に比べ409百万円増加いたしました。これは主に売掛金の回収が進み、現金及び預金が344百万円増加したことによるものであります。固定資産は362百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円増加いたしました。これは主に社員数増加に伴う賞与引当金に係る将来減算一時差異の増加等による繰延税金資産の増加19百万円と、積立継続による保険積立金の増加10百万円によるものであります。

この結果、総資産は、3,356百万円となり、前連結会計年度末に比べ441百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は861百万円となり、前連結会計年度末に比べ114百万円増加いたしました。これは主に社員数増加による賞与引当金の増加41百万円、事業規模拡大による買掛金の増加33百万円によるものであります。固定負債は41百万円となり、前連結会計年度末に比べ3百万円減少いたしました。これは主に計画通り長期借入金3百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、903百万円となり、前連結会計年度末に比べ111百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は2,453百万円となり、前連結会計年度末に比べ330百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益374百万円及び剰余金の配当44百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は73.1%（前連結会計年度末は72.8%）となりました。

第36期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は3,025百万円となり、前連結会計年度末に比べ31百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が100百万円増加、契約資産が66百万円増加、売掛金が131百万円減少したことによるものであります。固定資産は351百万円となり、前連結会計年度末に比べ11百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が7百万円減少、投資その他の資産が3百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、3,376百万円となり、前連結会計年度末に比べ20百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は796百万円となり、前連結会計年度末に比べ65百万円減少いたしました。これは主に流動負債その他に含まれる未払消費税が20百万円減少、未払法人税等が19百万円減少、買掛金が13百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、837百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円減少いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は2,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ86百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する中間純利益198百万円及び剰余金の配当112百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は75.2%（前連結会計年度末は73.1%）となりました。

② 経営成績の状況

第35期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。企業収益は改善傾向にあり、業況感良好な水準を維持しております。先行きについては、各国の通商政策等の影響を受けて、海外経済が減速する中で、緩やかな金融環境などが下支え要因として作用するものの、成長ペースは鈍化し、企業収益も、高水準ながらも減少することが見込まれます。

このような環境の中で、当社グループでは「技術とサービスで社会に貢献する」方針に基づき、システム開発というコア事業をベースに安定と成長を図るとともに、新技術の習得や働き方改革への取り組みにより、将来の成長に向けた強固な土台作りを進めてまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高4,387百万円（前期比12.1%増）、営業利益506百万円（前期比13.2%

増)、経常利益520百万円(前期比12.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益374百万円(前期比14.0%増)となりました。

通信分野は大手通信事業者からの案件が縮小傾向にあり、前年同期を下回っています。一方、情報サービス分野、金融分野及び製造その他分野は複数案件で順調に体制を拡大しています。結果として、顧客のデジタル変革需要をはじめとするIT投資ニーズへの的確な対応を図ることができ、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

なお当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

第36期中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、一部に弱めの動きもみられますが、緩やかに回復しております。企業収益は改善傾向にあり、業況感は良好な水準を維持しております。先行きについては、各国の通商政策等の影響を受けて、海外経済が減速する中で、緩和的な金融環境などが下支え要因として作用するものの、成長ペースは鈍化し、企業収益も、高水準ながらも減少することが見込まれます。

このような環境の中で、当社グループでは「技術とサービスで社会に貢献する」方針に基づき、システム開発というコア事業をベースに安定と成長を図るとともに、新技術の習得や働き方改革への取り組みにより、将来の成長に向けた強固な土台作りを進めてまいりました。

当中間連結会計期間の業績は、売上高2,309百万円、営業利益261百万円、経常利益276百万円、親会社株主に帰属する中間純利益198百万円となりました。

公共分野、金融分野は案件が縮小傾向にあり、前年同期を下回っています。一方、情報サービス分野、通信分野、製造その他分野は複数案件で順調に体制を拡大しています。結果として、顧客のデジタル変革需要をはじめとするIT投資ニーズへの的確な対応を図ることができ、売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

なお当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

③ キャッシュ・フローの状況

第35期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額増加等の要因により一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益が520百万円（前期比12.8%増）と増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ306百万円増加し、当連結会計年度末には1,705百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は430百万円（前期は394百万円の獲得）となりました。これは主に増加要因として税金等調整前当期純利益520百万円（前期比59百万円増加）があった一方で、減少要因として法人税等の支払額143百万円（前期比20百万円増加）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は67百万円（前期は51百万円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出38百万円（前期比4百万円増加）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は56百万円（前期は18百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額44百万円（前期比44百万円増加）等によるものであります。

第36期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,787百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は212百万円となりました。これは主に増加要因として税金等調整前中間純利益276百万円、売上債権及び契約資産の減少額65百万円があった一方で、減少要因として法人税等の支払額97百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は14百万円となりました。これは主に、定期預金の預入による支出18百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は116百万円となりました。これは主に、配当金の支払額112百万円等によるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループの事業の生産実績は販売実績とほぼ一致しているため、記載を省略しております。

b. 受注実績

第35期連結会計年度及び第36期中間連結会計期間の受注実績は次のとおりであります。なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであります。

セグメントの名称	第35期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				第36期中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システム開発事業	4,564,679	118.0	859,248	126.0	2,460,801	1,011,031
合計	4,564,679	118.0	859,248	126.0	2,460,801	1,011,031

c. 販売実績

第35期連結会計年度及び第36期中間連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであります。分野別に示すと、次のとおりであります。

分野の名称	第35期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第36期中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
公共	735,872	93.7	340,971
通信	535,451	92.7	306,616
情報サービス	1,585,962	129.6	880,203
金融	549,461	130.7	269,440
製造その他	980,397	108.3	511,785
合計	4,387,144	112.1	2,309,018

(注) 1. 最近2連結会計年度及び第36期中間連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第34期連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第35期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第36期中間 連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
富士通株式会社	1,000,746	25.6	986,120	22.5	377,255	16.3
T I S株式会社	702,409	18.0	800,050	18.2	426,851	18.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第35期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載したとおりであります。

安定した事業運営のもと、借入金の返済を計画通り進めることができております。

自己資本比率は、前連結会計年度末の72.8%から0.3ポイント上昇の73.1%となり、成長投資を可能とする財務健全性を堅持しています。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載したとおりであります。

従業員数は安定した採用と低い退職率が継続したこと等により、前期比6.4%増の347名となりました。社内リソース充実による付加価値の高いサービスの提供やトラブルを未然に防ぐ施策の推進等により、売上総利益率は前期比0.1ポイント増の23.9%に向上し、営業利益は506百万円 (前期比13.2%増) となり、営業利益率も11.6%となりました。

c. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2. 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

第36期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載したとおりであります。

自己資本比率は、前連結会計年度末の73.1%から2.1ポイント上昇の75.2%となり、成長投資を可能とする財務健全性を堅持しています。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当中間連結会計期間の経営成績の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載したとおりであります。

従業員数は安定した採用と低い退職率が継続したこと等により、前期末比5.7%増の367名となりました。社内リソース充実による付加価値の高いサービスの提供やトラブルを未然に防ぐ施策の推進等により、売上総利益率は前年同期比0.3ポイント増の25.4%に向上し、営業利益は261百万円（前期比5.6%増）となり、営業利益率も11.3%となりました。

c. 経営成績等に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2. 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

② キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

第35期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当連結会計年度のフリーキャッシュ・フロー（※）は、363百万円の黒字となり、前期に比べて20百万円増加しておりますが、これは利益成長及び安定的なキャッシュ創出力が高まったことによるものと考えております。

※フリーキャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要につきましては、営業活動においては、人件費及び外注費などの運転資金が主な内容になります。その他、働き方改革を推進するため設備の更新等を目的とした設備投資を実施しております。資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フローを原資とし、金利動向や株式マーケットの状況を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入金及びエクイティファイナンスにより資金調達することとしています。

なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は3百万円であり、現金及び現金同等物の残高は1,705百万円であります。

第36期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

当中間連結会計期間のフリーキャッシュ・フロー（※）は、198百万円の黒字となり、前年同期に比べて105百万円増加しておりますが、これは利益成長及び安定的なキャッシュ創出力が高まったことによるものと考えております。

※フリーキャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要につきましては、営業活動においては、人件費及び外注費などの運転資金が主な内容になります。その他、働き方改革を推進するため設備の更新等を目的とした設備投資を実施しております。資金需要につきましては、主に営業キャッシュ・フローを原資とし、金利動向や株式マーケットの状況を勘案し、必要に応じて金融機関からの借入金及びエクイティファイナンスにより資金調達することとしています。

なお、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は1,787百万円であります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

④ 経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、顧客からの受託によるシステム開発を主たる事業としております。受託開発では開発部門の正社員を中心にチームを組成することになります。よって開発部門の従業員数が売上、利益達成の客観的な指標となります。中期事業計画（2026年3月期～2028年3月期）では開発部門従業員数を每期8%増加させることを目標としており、2026年3月期中間連結会計期間の開発部門従業員数は347人（前期末比5.5%増）となっております。

項目	第35期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	第36期中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
開発部門従業員数（人）	329	347

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

第35期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループでは、新規事業の開発や新規案件獲得に係る研究開発活動をシステム開発事業部門が行っております。当連結会計年度は、地方自治体に競争力のある提案を行うために施設予約システムの開発を行っております。当連結会計年度における研究開発費の金額は2,689千円であります。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

第36期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当社グループでは、新規事業の開発や新規案件獲得に係る研究開発活動をシステム開発事業部門が行っております。当中間連結会計期間は、地方自治体に競争力のある提案を行うために施設予約システムの開発を行っております。当中間連結会計期間における研究開発費の金額は5,253千円であります。

なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第35期連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度の設備投資額は19,590千円となりました。主な内容は人員増加及び設備更新による社員用PC購入17,464千円であります。

当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

第36期中間連結会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

当中間連結会計期間の設備投資額は1,710千円となりました。内容は人員増加及び設備更新による社員用PC購入1,710千円であります。

当中間連結会計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

なお、当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社グループはシステム開発事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	合計	
本社 (東京都豊島区)	事務所及び 開発設備	22,015	21,640	870	996	45,523	290 (33)
松江R&Dセンター (島根県松江市)	事務所及び 開発設備	1,125	41	—	—	1,167	4 (—)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は77,615千円であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数(契約社員)の年間の平均人員を外書しております。

なお、第36期中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

なお、第36期中間連結会計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】（2025年10月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,801,000	非上場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,801,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2018年2月23日	2021年11月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社従業員 4 (注) 8	当社取締役 4 当社従業員 15 子会社の取締役 1 子会社の従業員 1
新株予約権の数（個）※	280	575
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 56,000 (注) 1. 7.	普通株式 115,000 (注) 1.
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	264 (注) 2. 7.	724 (注) 2.
新株予約権の行使期間 ※	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日	自 2023年11月26日 至 2031年11月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 264 資本組入額 132 (注) 4. 7.	発行価格 724 資本組入額 362 (注) 4.
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3.	
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 6.	

※最近事業年度の末日（2025年3月31日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2025年10月31日）において、記載すべき内容が最近事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株であります。

ただし、当社が、株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。かかる調整は当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数= 調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、その他本新株予約権の目的たる株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲内で目的たる株式の数を調整することができるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{分割・併合の比率}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}$$

また、当社が他社と合併もしくは株式交換を行う場合及び当社が会社分割を行う場合、当社は行使価額を調整することができるものとする。

当社が時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行（処分）株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人もしくは当社の子会社の取締役又は使用人のいずれかの地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職した場合、その他正当な事由がある場合で、当社取締役会において認められたときはこの限りではない。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の取得事由及び条件

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合、又は当社所定の書面により新株予約権の全部又は一部を放棄した場合、当社は新株予約権を無償で取得する。

6. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後の払込金額に前記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の最終日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。

⑦ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記４．に準じて決定する。

⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要するものとする。

⑨ 新株予約権の取得事由及び条件

上記５．に準じて決定する。

７． 2018年11月21日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

８． 付与対象者の退職による権利の喪失により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社取締役３名、当社従業員３名となっております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３） 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
2025年１月28日 （注）	△199,000	1,801,000	－	20,000	－	－

（注）自己株式の消却による減少であります。

（４） 【所有者別状況】

2025年10月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	－	－	－	1	－	－	2	3	－
所有株式数 (単元)	－	－	－	9,400	－	－	8,610	18,010	－
所有株式数 の割合 (%)	－	－	－	52.2	－	－	47.8	100	－

（注）自己株式171,000株は、「個人その他」に含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 171,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,630,000	16,300	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,801,000	—	—
総株主の議決権	—	16,300	—

② 【自己株式等】

2025年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 （%）
テラテクノロジー株式会社	東京都豊島区東池袋三丁目4番3号池袋イースト	171,000	—	171,000	9.5
計	—	171,000	—	171,000	9.5

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	199,000	4,394,219	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	171,000	—	171,000	—

3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題と認識しており、内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、安定した配当を継続的に行っていくことを基本方針としております。配当性向につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のための内部留保とのバランスを考慮しながら見直していくことを前提とし、35%以上を目標としております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」及び「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

第35期連結会計年度につきましては、1株当たり69円の期末配当を実施することを決定いたしました。この結果、第35期連結会計年度の配当性向は30.0%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の拡大と効率化実現のための資金として、有効に活用してまいります。

なお、基準日が最近事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,470千円	69円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

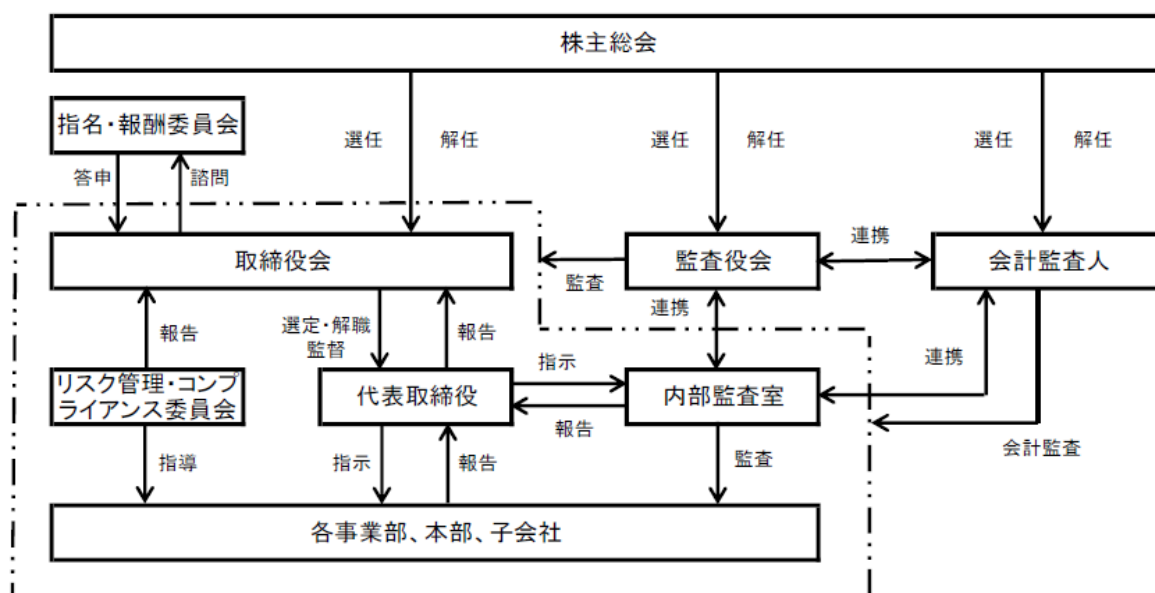
当社のコーポレート・ガバナンス（企業統治）に関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、すべてのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性の確保及び説明責任の明確化、並びに経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定と事業遂行を実現することに努めることとしております。

また、コンプライアンス（法令遵守）につきましては、経営陣のみならず従業員全員がその重要性を十分に認識し、実践することが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しております。取締役会は、経営方針等の経営に関する重要事項及び法令又は定款で定められた事項を決定するとともに、取締役間の相互牽制による業務執行状況の監督を行っております。監査役会は、株主から負託を受けた独立の機関として取締役の職務執行を監査することにより、企業の健全で持続的な成長を確保し、社会的信頼に応えるガバナンス体制を確立する責務を担っております。監査役は取締役会に定期的に出席するほか、当社の取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて報告を求めています。また、会計監査人、内部監査室などと緊密に連携することで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めております。従いまして、経営の客観性を維持・確保することができる体制であると考えております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



直近日現在の機関ごとの構成員は次のとおりです。

(◎は議長・委員長、○は構成員)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	リスク管理・ コンプライア ンス委員会
代表取締役	宮本 一成	◎		○	
取締役 兼 開発事業部長	佐々木 光宏	○			
取締役 兼 開発事業部長	関 吉昭	○			
取締役 兼 管理本部長	平沼 雄介	○			◎
取締役	増田 徹	○			
取締役（社外）	伊藤 恵美	○		◎	○
取締役（社外）	東道 佳代	○		○	○
常勤監査役	井戸本 さと子	○	◎		
常勤監査役 （社外）	小山 康弘	○	○		○
監査役（社外）	佐藤 裕一	○	○		○
監査役（社外）	樋口 明巳	○	○		○

a. 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成され、当社の経営方針等の経営に関する重要事項及び法令で定められた事項を決定するとともに、業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的に開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

最近事業年度における個々の取締役、監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役	宮本 一成	18	18
取締役 兼 開発事業部長	佐々木 光宏	18	17
取締役 兼 開発事業部長	関 吉昭	18	18
取締役 兼 管理本部長	平沼 雄介	18	18
取締役	増田 徹	18	18
取締役（社外）	伊藤 恵美	18	18
取締役（社外）	東道 佳代	15	15
常勤監査役	井戸本 さと子	18	18
常勤監査役（社外）	小山 康弘	18	18
監査役（社外）	佐藤 裕一	18	17
監査役（社外）	樋口 明巳	15	15

(注) 取締役の東道佳代及び監査役の樋口明巳の両氏につきましては、2024年6月25日開催の第34回定時株主総会で選任されたため、選任以降の出席状況を記載しております

取締役会における具体的な検討内容として、中期事業計画及び予算の進捗状況、重要な事業戦略、組織・人事に関する事項等の経営に関する重要事項について審議し意思決定を行っております。

b. 監査役会

当社監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成され、そのうち2名は常勤監査役であります。

監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査室や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。また、常勤監査役においては、取締役会以外の会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

会計監査人との関係については、監査役と会計監査人である太陽有限責任監査法人との間で定期的な会合が開催されており、監査上の問題点や今後の経営課題に関して、意見交換が行われております。

c. 会計監査人

当社は、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結し、公正不偏の立場から会計に関する監査を受けております。

d. 指名・報酬委員会

当社は、取締役の指名、報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の諮問機関として社外取締役2名、代表取締役1名で構成された任意の指名・報酬委員会を2024年7月に設置しております。

e. 内部監査室

当社は、代表取締役直轄の部署として内部監査室を設置し、内部監査担当者2名を配置しております。内部監査室は、各部門の業務執行状況を監査し、結果については、代表取締役に報告するとともに、改善指示を各部門へ通知し、改善状況のフォローアップに努めております。また、会計監査人の監査報告会に、内部監査室長が同席することで情報の共有を図っております。

f. リスク管理・コンプライアンス委員会

当社は、リスク管理・コンプライアンス委員会を設置し、事業活動全般にかかる重要なリスクや法令等遵守の状況について、経営レベルで継続的に監視し、取締役会に報告しております。

同委員会は、社外取締役及び社外監査役を主たる委員とするほか、必要に応じて顧問弁護士等外部専門家からの意見を参考に審議を行っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の適正を確保するための体制作りと管理体制のより一層の整備を図ることとしております。当該基本方針で定めた体制及び事項は以下のとおりであります。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社及び子会社は、社会の期待と要請に応え、信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス基本方針及び企業倫理コードを定め、倫理及び法令遵守の基本姿勢を徹底する。
- (b) コンプライアンス管理体制の維持向上を図るため、コンプライアンス規程を制定し、定期的な教育研修の実施・啓蒙活動の推進により、すべての取締役及び社員等に周知徹底を図る。
- (c) 内部通報の窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を図る。
- (d) 内部監査を定期的実施し、法令及び定款の遵守体制の有効性を検証し、不備是正及び改善を図る。
- (e) 当社及び子会社は反社会的勢力に対し、警察等関連機関と連携し、一切の関係を遮断するよう毅然とした姿勢で臨む。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他職務の執行に係る重要情報を、法令、定款及び文書保存管理規程等諸規程に従い、適切に保存、管理（廃棄を含む）する。
- (b) 取締役及び監査役はこれらを閲覧することができる。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理規程を定め、リスク管理委員会を中心に管理体制の整備、推進を図る。
- (b) 当社及び子会社の事業活動全般にかかるすべてのリスクを網羅的に把握、評価し、優先すべき重要なリスクについて適正な対応がなされているか、経営レベルで継続的に確認し、管理するとともに、有事の際は迅速かつ的確な対応を図る。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 定時取締役会を月一回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、経営上の重要な意思決定を機動的に行い、経営課題の早期解決を図る。
 - (b) 迅速かつ的確な経営判断を補完する機関として、幹部会議を月一回開催し、経営課題の検討及び報告を行う。
 - (c) 業務執行については職務分掌規程、決裁基準を定め、責任と権限を明確にする。
- e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) 当社は関係会社管理規程に基づき、子会社から定期的及び適時に必要な報告を受け、経営実態を把握し、子会社の機関設計、規程体系、事業計画等に対し、必要な助言・指導を行う。
 - (b) 企業集団全体での経営推進を図るため、当社による子会社の内部監査を定期的実施する。
- f. 監査役がその職務を補助すべき社員等を置くことを求めた場合における当該社員等に関する事項
 - (a) 監査役は監査役の職務を補助すべき社員等の配置を求めることができる。
 - (b) 監査役の職務を補助すべき社員等の任命・異動については、監査役会の事前の同意を必要とする。
 - (c) 監査役の職務を補助すべき社員等は、監査役会の職務を補助するものとし、当該職務に必要な調査を行う権限を有するものとする。また、監査役会より指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、当該指示された業務に関して、取締役の指揮・命令を受けない。
- g. 取締役及び社員等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 取締役及び社員等は、監査役に対して、速やかに、法定の報告を行うとともに、監査役からの要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
 - (b) 取締役及び社員等は、当該報告を監査役に行ったことによって、不利益な取り扱いを受けないものとする。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、重要事項について意見交換を行う。
 - (b) 監査役は必要に応じて、社内の重要な会議に出席することができるものとする。
 - (c) 監査役は原則として月一回、全監査役による監査役会を開催し、監査所見、監査上の重要課題等について意見交換する。
 - (d) 監査役は会計監査人、内部監査室と密接な連携を図り、定期的に情報共有・意見交換を行うとともに、必要に応じて報告を求めることができるものとする。
 - (e) 監査役の職務執行のために必要な費用又は債務については、当社が負担する。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程を制定し、重大事案発生の未然防止を図るとともに、重大事案が発生した場合における当社の損害及び不利益を最小限にするための体制、対応を定めております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

⑤ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するための体制として、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性等を管理しております。また、当社の内部監査室が内部監査規程に基づき、内部監査を実施しております。

⑥ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には、金100万円以上であらかじめ定める金額又は法令等が定める額のいずれか高い額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 支配株主との取引を行う際における少数株主保護についての方策

当社の代表取締役である宮本一成は支配株主に該当しております。当社は、今後支配株主との取引は行わない方針ですが、例外的に取引を行う場合には、一般の取引条件と同様の適切な条件とし、取引理由及びその必要性、取引条件の決定方法の妥当性等について、社外取締役も参画した取締役会において十分に審議した上で意思決定を行うこととし、少数株主の権利を保護するよう努めております。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

⑪ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑫ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任について、法令に定める要件に該当する場合には、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、当社定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性4名 (役員のうち女性の比率36.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	宮本 一成	1959年2月5日生	1981年4月 富士通株式会社入社 1991年2月 当社設立 代表取締役(現任) 2014年8月 e-net株式会社(現 知識工学株式会社)取締役(現任)	(注) 3	1,630,000 (注) 5
取締役 兼 開発事業部長 (第1、第2、第3システム 開発事業部担当)	佐々木 光宏	1968年3月14日生	1988年10月 関東食品株式会社入社 1996年12月 株式会社アキュラホーム入社 2000年4月 当社入社 2017年6月 当社取締役第2システム開発事業 部長(現任)	(注) 3	—
取締役 兼 開発事業部長 (第4システム開発事業部担 当)	関 吉昭	1972年6月29日生	1995年4月 東京ミサワホーム株式会社(現 ミサワホーム株式会社)入社 1999年7月 株式会社日本カードセンター(現 株式会社QUOカード社)入社 2007年8月 当社入社 2019年6月 当社取締役第4システム開発事業 部長(現任)	(注) 3	—
取締役 兼 管理本部長 (管理本部担当)	平沼 雄介	1973年10月17日生	1998年10月 学校法人東京会計法律学園(現 学校法人立志舎)入社 2007年12月 新日本監査法人(現 EY新日本 有限責任監査法人)入所 2011年11月 公認会計士登録 2019年10月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	—
取締役 (知識工学株式会社担当)	増田 徹	1959年9月7日生	1983年4月 株式会社東芝入社 1989年5月 日本コンピュータ株式会社(現 日本クラウド株式会社)入社 1999年3月 知識工学株式会社取締役 2008年12月 日本コンピュータ株式会社(現 日本クラウド株式会社)取締役 2014年8月 e-net株式会社(現 知識工学株式 会社)代表取締役(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	伊藤 恵美	1962年1月26日生	1982年4月 株式会社ビッツ入社 1991年4月 株式会社システムハーモニー取締 役 1992年9月 株式会社ヒューマンシステム代表 取締役(現任) 2018年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	東道 佳代	1970年5月4日生	1997年4月 弁護士登録 1997年4月 光和総合法律事務所入所 2002年1月 同事務所パートナー(現任) 2014年10月 株式会社東京TYフィナンシャルグ ループ社外監査役(現 株式会社 東京きらぼしフィナンシャルグル ープ)(現任) 2015年6月 日本郵便輸送株式会社社外監査役 就任(現任) 2017年6月 GMOクリックホールディングス 株式会社社外取締役就任(現 G MOフィナンシャルホールディン グス株式会社)(現任) 2024年6月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	井戸本 さと子	1982年8月30日生	2005年4月 当社入社 2016年9月 当社内部監査室長 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小山 康弘	1945年7月15日生	1970年4月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2000年6月 株式会社三栄コーポレーション監査役 2005年7月 株式会社ベンチャーリパブリック監査役 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社常勤社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	佐藤 裕一	1950年5月10日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年3月 公認会計士登録 1988年6月 中央監査法人（監査法人中央会計事務所を名称変更）代表社員 2003年6月 株式会社アウルホールディングス社外取締役（現任） 2006年11月 公認会計士佐藤裕一事務所代表（現任） 2010年6月 株式会社シモジマ社外監査役（現任） 2019年6月 当社社外監査役（現任） 2020年3月 株式会社キンライサー株式会社社外監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	樋口 明巳	1970年8月26日生	2000年4月 弁護士登録 2000年4月 田村町総合法律事務所入所 2012年7月 あかつき法律事務所代表（現任） 2018年3月 セグエグループ株式会社社外取締役 2018年11月 株式会社カオナビ社外監査役 2020年3月 セグエグループ株式会社社外取締役（監査等委員） 2024年6月 当社社外監査役（現任）	(注) 4	—
計					1,630,000

- (注) 1. 取締役 伊藤恵美及び東道佳代は、社外取締役であります。
2. 監査役 小山康弘、佐藤裕一及び樋口明巳は、社外監査役であります。
3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年2月7日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 代表取締役 宮本一成の資産管理会社である株式会社ネッツの所有株式数を含んでおります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。社外取締役及び社外監査役については、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割を通して、当社のコーポレート・ガバナンスを強化、充実させる役割を果たしているものと考えております。

社外取締役伊藤恵美は、株式会社ヒューマンシステムの代表取締役であります。会社経営・組織運営に関する豊富な経験を有し、当社の経営に対する様々な助言及び意見が期待されることから社外取締役として選任いたしました。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。なお、当社と社外取締役伊藤恵美及び株式会社ヒューマンシステムの間には人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役東道佳代は、弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、深い知見に基づく助言、牽制が期待されることから社外取締役として選任いたしました。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。なお、当社と社外取締役東道佳代及び光和総合法律事務所の間に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役小山康弘は、豊富な知見から会社経営に関する経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。なお、当社と社外監査役小山康弘の間に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役佐藤裕一は、公認会計士佐藤裕一事務所の代表であります。公認会計士として長年の経験と専門知識を有しており、当社の経営の監視や適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。なお、当社と社外監査役佐藤裕一及び公認会計士佐藤裕一事務所の間に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

社外監査役樋口明巳は、弁護士としての業務経験を通じ、企業法務に関する豊富な知識と経験を有しており、当社経営の透明性確保において、適切な助言・提言を期待できることから、社外監査役として選任しております。また、東京証券取引所が定める独立性の要件を満たしており、一般株主との利益相反が生じる恐れがないと判断したことから、独立役員に指定いたしました。なお、当社と社外監査役樋口明巳及び樋口明巳が代表を務めるあかつき法律事務所の間に人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は「（３）監査の状況」に記載のとおり、取締役会及び監査役会への出席を通じて、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制に係る報告を受け、必要な意見を述べております。

監査役会は、会計監査人による監査及び内部監査が有効に機能するように、会計監査人とは定期的（年２回以上）に、内部監査室とは毎月、監査結果の交換と意見交換を実施しております（三様監査）。内部統制部門との関係については、上記の意見交換に加え、社内の内部統制に関わる各部門の会合への出席や、必要に応じたヒアリングの実施により連携を深めております。

（３）【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役監査は、提出日現在４名の監査役が、監査役会が定めた監査役会規程及び監査役監査基準に準拠し、取締役会をはじめとする重要な会議へ出席するほか、当社の監査業務を一層強化するため、往査を含めた調査を実施しております。各監査役は定時監査役会において、それぞれの職務分担に応じて実施した監査結果について報告し、他の監査役との協議を実施します。また、取締役に対して早急に報告が必要と思われる事実については遅滞なく報告を行い、改善を求めています。

監査役会と会計監査人は、主として、会計監査についての報告会を通じて情報の共有化を行い、相互の連携を図っております。

最近事業年度において監査役会を定期に月１回、不定期に６回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井戸本 さと子	18	18
小山 康弘	18	18
佐藤 裕一	18	18
樋口 明巳	14	13

（注）樋口明巳につきましては、2024年６月25日開催の株主総会で選任されたため、選任以降の出席状況を記載しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針及び監査計画の策定、重点監査項目の業務報告、各会議体で報告された業務上の課題やトラブル等への対応状況等について、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

内部統制の有効性及び実際の業務執行状況の内部監査については、代表取締役直属の他の組織と独立した内部監査室を設置して対応しております。内部監査室は、各部門に対し、内部監査計画に則して、業務活動の全般、各部門の運営状況、法令の遵守状況について監査を実施しております。内部監査の実効性を確保するため、内部監査室は、取締役及び監査役に毎月の内部監査ミーティングを通じて直接報告を行っております。

監査役とは、随時のミーティングを通じて情報を共有するとともに、各々が実施する監査において相互に連携することにより、監査の効率化・有効化を図っております。また、会計監査人とは、主に会計に関する事項及び内部統制に関する事項について、必要に応じて内部監査結果を共有するなど、緊密な連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 上原 啓輔

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 18名

(注) その他は公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、独立性、専門性、事業内容及びリスクを勘案した監査計画、及び監査報酬等を総合的に勘案した結果、当監査法人が適任と判断し、選定したものであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人より品質管理体制、独立性、専門性、監査計画について説明を受け、また監査法人の職務遂行状況を検証し、監査は適正に実施されていると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	16,500	—	20,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	16,500	—	20,500	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査人員数、監査日程、当社の規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて検証を行った上で、会計監査人の報酬の額について適切であると判断し、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、より一層のコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るため、2024年7月12日開催の取締役会において、任意の指名・報酬委員会の設置を決議しております。同委員会は、委員3名で構成されており、その過半数を社外取締役が占めております。取締役会は当該委員会へ諮問を行い、その答申を踏まえて取締役の報酬等を決定しております。

また、監査役の報酬等については、常勤・非常勤の別、職責の範囲を勘案して監査役会の協議により決定しております。

なお、報酬総額は2018年6月27日開催の当社第28回定時株主総会において、取締役の年間報酬総額を500,000千円以内、監査役の年間報酬総額を50,000千円以内と決議しております。

a. 基本方針

取締役（業務執行取締役）の報酬は、持続的な企業価値の向上と健全なコーポレート・ガバナンスの確立により、成長企業として社会に貢献することを目指し、各職責・成果を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。職務の執行を適切に促す仕組みとして、株主総会で決定された報酬総額の限度内で基本報酬と業績連動報酬により構成しております。また、業務執行取締役を除く取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を勘案し、指名・報酬委員会の意見も踏まえ決定しております。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の業績連動報酬は、業務執行取締役を対象としており、前年度の売上高、経常利益、担当部門目標の達成度や、顧客満足度等の定量・定性評価を行い、指名・報酬委員会の意見も踏まえ決定しております。

d. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、任意の指名・報酬委員会における審議を尊重して、取締役会で決定いたします。

<任意の指名・報酬委員会>

(1) 構成

構成内容については、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

(2) 活動目的

代表取締役及び取締役の選解任と候補者の指名並びに取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的といたします。

(3) 活動内容

2024年8月14日開催：当社取締役の選解任の方針、基準に関する事項について審議しております。

2025年2月14日開催：代表取締役の選定及び解職の基準及び手続、取締役の候補者の検討、及び役員の兼職等に関する事項について審議しております。

2025年6月3日開催：取締役候補の選任、役員報酬基本方針、役員報酬規程、及び取締役の個人別報酬等に関する事項について審議しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	84,698	84,698	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	9,000	9,000	—	—	—	1
社外役員	18,050	18,050	—	—	—	5

(注) 当社は、2026年3月期から業績連動報酬を含む報酬体系を採用しており、2025年3月期は業績連動報酬を支給していません。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、保有することに事業戦略上の意義が認められるものについて、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は純投資目的で株式を保有しておらず、純投資以外の経営戦略上重要な目的を持つ政策保有株式のみ保有しております。その中で、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、また取引の維持・強化のため必要と判断する企業の株式を保有することがあります。

個別の政策保有株式については、保有継続の適否に関し、取締役会において取引先の成長性、将来性、収益性等を踏まえ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資するかどうかの判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	16,500
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報
特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 最近事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 最近5事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
当社の中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表であります。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 1,859,013	※2 2,203,955
売掛金	654,230	648,771
契約資産	52,490	120,603
仕掛品	1,518	849
その他	19,859	21,425
貸倒引当金	△2,906	△1,813
流動資産合計	2,584,204	2,993,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 26,342	※1 23,141
工具、器具及び備品（純額）	※1 14,597	※1 21,682
リース資産（純額）	※1 2,091	※1 870
有形固定資産合計	43,031	45,694
無形固定資産		
ソフトウェア	1,577	996
その他	903	903
無形固定資産合計	2,480	1,900
投資その他の資産		
投資有価証券	16,500	16,500
敷金及び保証金	69,028	68,891
保険積立金	101,133	111,668
繰延税金資産	98,281	117,906
投資その他の資産合計	284,943	314,967
固定資産合計	330,454	362,561
資産合計	2,914,659	3,356,352

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108,997	142,780
1年内返済予定の長期借入金	※2 10,829	※2 3,352
リース債務	1,353	600
未払金及び未払費用	235,633	242,761
未払法人税等	73,536	95,442
契約負債	11,134	7,213
賞与引当金	209,259	251,053
その他	95,999	118,192
流動負債合計	746,741	861,396
固定負債		
長期借入金	※2 3,352	—
リース債務	1,060	460
退職給付に係る負債	41,026	41,367
固定負債合計	45,438	41,828
負債合計	792,180	903,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金	2,110,649	2,436,903
自己株式	△8,170	△3,775
株主資本合計	2,122,479	2,453,127
純資産合計	2,122,479	2,453,127
負債純資産合計	2,914,659	3,356,352

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		2,304,554
売掛金		517,200
契約資産		187,135
仕掛品		565
その他		17,706
貸倒引当金		△1,638
流動資産合計		3,025,524
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1	21,571
工具、器具及び備品（純額）	※1	16,325
リース資産（純額）	※1	609
有形固定資産合計		38,506
無形固定資産		
ソフトウェア		706
その他		903
無形固定資産合計		1,610
投資その他の資産		
投資有価証券		16,500
敷金及び保証金		68,891
保険積立金		107,882
繰延税金資産		117,906
投資その他の資産合計		311,181
固定資産合計		351,297
資産合計		3,376,822

(単位：千円)

当中間連結会計期間
(2025年9月30日)

負債の部

流動負債

買掛金	129,636
リース債務	607
未払金及び未払費用	235,335
未払法人税等	75,861
契約負債	7,413
賞与引当金	261,145
受注損失引当金	974
その他	85,201

流動負債合計	796,175
--------	---------

固定負債

リース債務	154
退職給付に係る負債	40,890

固定負債合計	41,044
--------	--------

負債合計	837,220
------	---------

純資産の部

株主資本

資本金	20,000
利益剰余金	2,523,377
自己株式	△3,775

株主資本合計	2,539,601
--------	-----------

純資産合計	2,539,601
-------	-----------

負債純資産合計	3,376,822
---------	-----------

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 3,912,786	※1 4,387,144
売上原価	※2 2,981,053	3,338,463
売上総利益	931,733	1,048,680
販売費及び一般管理費	※3 484,029	※3,※4 541,874
営業利益	447,703	506,805
営業外収益		
受取利息	19	864
受取配当金	100	2,795
助成金収入	11,015	10,001
その他	3,098	2,150
営業外収益合計	14,234	15,812
営業外費用		
支払利息	185	94
消費税差額	585	1,270
その他	—	1,068
営業外費用合計	770	2,434
経常利益	461,166	520,183
税金等調整前当期純利益	461,166	520,183
法人税、住民税及び事業税	138,971	165,150
法人税等調整額	△6,412	△19,625
法人税等合計	132,559	145,525
当期純利益	328,606	374,658
親会社株主に帰属する当期純利益	328,606	374,658

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	328,606	374,658
包括利益	328,606	374,658
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	328,606	374,658
非支配株主に係る包括利益	—	—

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	2,309,018
売上原価	1,722,367
売上総利益	586,650
販売費及び一般管理費	※ 325,214
営業利益	261,436
営業外収益	
受取利息	1,723
受取配当金	6,487
保険解約益	4,383
その他	2,577
営業外収益合計	15,172
営業外費用	
支払利息	16
その他	197
営業外費用合計	214
経常利益	276,394
税金等調整前中間純利益	276,394
法人税、住民税及び事業税	77,449
中間純利益	198,944
親会社株主に帰属する中間純利益	198,944

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	198,944
中間包括利益	198,944
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	198,944
非支配株主に係る中間包括利益	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	20,000	1,782,042	△8,170	1,793,872	1,793,872
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益		328,606		328,606	328,606
当期変動額合計	—	328,606	—	328,606	328,606
当期末残高	20,000	2,110,649	△8,170	2,122,479	2,122,479

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	20,000	2,110,649	△8,170	2,122,479	2,122,479
当期変動額					
剰余金の配当		△44,010		△44,010	△44,010
自己株式の消却		△4,394	4,394	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益		374,658		374,658	374,658
当期変動額合計	—	326,254	4,394	330,648	330,648
当期末残高	20,000	2,436,903	△3,775	2,453,127	2,453,127

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	461,166	520,183
減価償却費	13,380	17,506
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	—	△1,093
賞与引当金の増減額 (△は減少)	13,102	41,793
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△180	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,724	341
受取利息及び受取配当金	△119	△3,659
支払利息	185	94
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△5,444	△62,653
棚卸資産の増減額 (△は増加)	1,711	668
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,617	33,783
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	34,006	7,137
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△2,294	26,441
その他	3,542	△9,925
小計	517,163	570,619
利息及び配当金の受取額	119	3,656
利息の支払額	△174	△102
法人税等の支払額	△123,047	△143,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	394,060	430,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,400	△19,370
無形固定資産の取得による支出	—	△220
保険積立金の解約による収入	350	—
保険積立金の積立による支出	△9,824	△10,343
定期預金の払戻による収入	10,000	—
定期預金の預入による支出	△34,005	△38,007
その他	116	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	△51,763	△67,805
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△16,700	△10,829
リース債務の返済による支出	△1,887	△1,353
配当金の支払額	—	△44,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,587	△56,192
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	323,709	306,931
現金及び現金同等物の期首残高	1,074,576	1,398,286
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,398,286	※ 1,705,217

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	276,394
減価償却費	9,187
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△175
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10,091
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	974
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△477
受取利息及び受取配当金	△8,210
支払利息	16
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	65,038
棚卸資産の増減額 (△は増加)	284
仕入債務の増減額 (△は減少)	△13,144
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△7,426
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△20,427
その他	△10,389
小計	301,736
利息及び配当金の受取額	8,167
利息の支払額	△16
法人税等の支払額	△97,031
営業活動によるキャッシュ・フロー	212,856
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,710
保険積立金の解約による収入	10,491
保険積立金の積立による支出	△4,961
定期預金の預入による支出	△18,050
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,229
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,352
リース債務の返済による支出	△298
配当金の支払額	△112,470
財務活動によるキャッシュ・フロー	△116,120
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	82,506
現金及び現金同等物の期首残高	1,705,217
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,787,724

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1 社

連結子会社の名称

知識工学株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法(収益性低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	5～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積ることができる受注案件について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度の計上はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。当該費用については、拠出した時点で費用として認識しております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはシステム開発事業を行っており、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有していません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

なお、期間のごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から成っております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

知識工学株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積ることができる受注案件について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度の計上はありません。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、従業員の退職給付制度として確定拠出制度を採用しております。当該費用については、拠出した時点で費用として認識しております。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループはシステム開発事業を行っており、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有していません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

なお、期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資から成っております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	当連結会計年度
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	1,181,916
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	52,490

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗度の見積りを行っており、進捗度の見積りに基づき収益を認識しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、プロジェクトの規模に応じた見積審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗度に基づく収益を計上していると考えていますが、翌連結会計年度に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位: 千円)

	当連結会計年度
受注損失引当金	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失額を計上しております。

② 主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、プロジェクトの規模に応じた見積審査やプロジェクト工程に応じたレビュー

ーを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌連結会計年度に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	98,281

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは利益計画を基礎としており、過去の実績値及び利益計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従った企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の算定における重要な仮定は、将来における課税所得の見積りと将来減算一時差異のスケジュールリングの判断であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジュールリングに見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	1,182,835
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	120,603

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアのうち、当連結会計年度末までの進捗部分について約束した財又はサービスの支配が顧客に移転するにつれて当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。また、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事収益及び工事原価の計上は、主として当期までに発生した工事原価を工事完了までに発生すると見積もった工事原価総額と比較することにより進捗度の見積りを行っており、進捗度の見積りに基づき収益を認識しております。

② 主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定はソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場

合又は開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、プロジェクトの規模に応じた見積審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、適切な進捗度に基づく収益を計上していると考えていますが、翌連結会計年度に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
受注損失引当金	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、受注制作のソフトウェアの契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点において見積総原価が受注金額を超過したことにより、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失額を計上しております。

② 主要な仮定

受注損失引当金の算定における重要な見積りは、見積総原価であり、その見積総原価における主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業内容に伴い発生が見込まれる工数、外注費等が挙げられます。見積総原価は、システム開発が高度化・複雑化・短納期化する中、計画通りの品質を確保できない場合又は開発期間内に完了しない場合にはプロジェクト完遂のための追加対応に伴って費用が想定を上回る可能性があります。

このため当社グループでは、プロジェクトの規模に応じた見積審査やプロジェクト工程に応じたレビューを徹底し、見積総原価を適切にモニタリングするためのプロジェクト管理体制を整備し、開発完了までの見積総原価を継続的に見直し、見積りの合理性を担保しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは、見積総原価が適切かどうかを常に確認しており、将来発生が見込まれる損失額について、必要十分な金額を引当計上していますが、翌連結会計年度に見積総原価の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する費用の金額に影響を与える可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	117,906

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、将来の利益計画に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

課税所得の見積りは利益計画を基礎としており、過去の実績値及び利益計画値に基づいて「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従った企業分類を行い、繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の算定における重要な仮定は、将来における課税所得の見積りと将来減算一時差異のスケジューリングの判断であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当社グループは安定的に課税所得が発生しており将来的な著しい経営成績の変化は見込まれないと仮定していますが、市場動向の変動などにより将来の課税所得の予測や一時差異のスケジューリングに見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用」（企業会計基準第27号、2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正）等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会） 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借り手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリース費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、あります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	79,214千円	95,155千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
計	50,000	50,000

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	10,829千円	3,352千円
長期借入金	3,352	—
計	14,181	3,352

※3 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

売上高について、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	△180千円	－千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	117,193千円	124,573千円
給料及び手当	91,682	106,449
賞与引当金繰入額	18,659	20,428
貸倒引当金繰入額	－	1,813
退職給付費用	6,387	6,999

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	－千円	2,689千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,000,000	—	—	2,000,000
合計	2,000,000	—	—	2,000,000
自己株式				
普通株式	370,000	—	—	370,000
合計	370,000	—	—	370,000

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,010	利益剰余金	27	2024年3月31日	2024年6月26日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1.	2,000,000	—	199,000	1,801,000
合計	2,000,000	—	199,000	1,801,000
自己株式				
普通株式 (注) 2.	370,000	—	199,000	171,000
合計	370,000	—	199,000	171,000

(注) 1. 発行済株式の普通株式の減少199,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 自己株式の普通株式の減少199,000株は、自己株式の消却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	44,010	27	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,470	利益剰余金	69	2025年3月31日	2025年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	1,859,013千円	2,203,955千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△460,726	△498,737
現金及び現金同等物	1,398,286	1,705,217

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機及び電話機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、カラー複合機及び電話機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の財務状態のリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社の事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引開始時に与信調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

借入金金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の残高に比して金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

投資有価証券については、当社グループでは定期的に発行体(取引先企業)の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	69,028	51,508	△17,520
資産計	69,028	51,508	△17,520
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	14,181	14,172	△8
負債計	14,181	14,172	△8

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、並びに未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	16,500

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,859,013	—	—	—
売掛金	654,230	—	—	—
合計	2,513,243	—	—	—

(※1) 敷金及び保証金については、償還時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	10,829	3,352	—	—	—	—
合計	10,829	3,352	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	51,508	—	51,508
資産計	—	51,508	—	51,508
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	—	14,172	—	14,172
負債計	—	14,172	—	14,172

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、取引先企業の財務状態のリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に当社の事業所の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払費用、並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、取引開始時に与信調査を行い、取引相手ごとに期日及び残高

を管理するとともに、財務状態等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

借入金金利の変動リスクに晒されておりますが、借入金の残高に比して金利の変動により業績に与える影響は軽微であります。

投資有価証券については、当社グループでは定期的に発行体（取引先企業）の財政状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	68,891	44,646	△24,245
資産計	68,891	44,646	△24,245
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	3,352	3,346	△5
負債計	3,352	3,346	△5

(※1) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金及び未払費用、並びに未払法人税等は、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象としておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	16,500

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,203,955	—	—	—
売掛金	648,771	—	—	—
合計	2,852,726	—	—	—

(※1) 敷金及び保証金については、償還時期が確定していないため、上表に含めておりません。

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,352	—	—	—	—	—
合計	3,352	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	44,646	—	44,646
資産計	—	44,646	—	44,646
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	—	3,346	—	3,346
負債計	—	3,346	—	3,346

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額16,500千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. その他有価証券

該当事項はありません。

なお、非上場株式（貸借対照表計上額16,500千円）については、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度の要拠出額は、73,166千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,301千円
退職給付費用	4,321
退職給付の支払額	△1,596
退職給付に係る負債の期末残高	41,026

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	41,026千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,026
退職給付に係る負債	41,026
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,026

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、4,321千円であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度を採用しております。また、連結子会社は退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

2. 確定拠出制度

当社の中小企業退職金共済制度及び確定拠出年金制度の要拠出額は、81,437千円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41,026千円
退職給付費用	4,451
退職給付の支払額	△4,109
退職給付に係る負債の期末残高	41,367

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	41,367千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,367
退職給付に係る負債	41,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41,367

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用は、4,451千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円のため、費用計上はしていません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 4名	当社取締役 4名 当社従業員 15名 子会社の取締役 1名 子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 80,000株	普通株式 115,000株
付与日	2018年3月20日	2021年12月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日	自 2023年11月26日 至 2031年11月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月21日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月21日付株式分割(普通株式1株につき200株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	56,000	115,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	56,000	115,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	724
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は類似会社比較法により算定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 本源的価値の合計額

204,288千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

当社は、付与日において未公開企業であり、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値は0円のため、費用計上はしておりません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名 当社従業員 4名	当社取締役 4名 当社従業員 15名 子会社の取締役 1名 子会社の従業員 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 80,000株	普通株式 115,000株
付与日	2018年3月20日	2021年12月16日
権利確定条件	権利確定条件の定めはありません。	権利確定条件の定めはありません。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2020年2月24日 至 2028年2月23日	自 2023年11月26日 至 2031年11月25日

（注） 株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月21日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、2018年11月21日付株式分割（普通株式1株につき200株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	56,000	115,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	56,000	115,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	264	724
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価に代え、単位当たりの本源的価値により算定しております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は類似会社比較法により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 本源的価値の合計額

249,034千円

(2) 権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	72,245千円
未払法定福利費	11,146
未払事業所税	1,789
未払事業税	7,688
未払確定拠出年金	1,719
退職給付に係る負債	10,039
減価償却費	2,453
その他	2,600
繰延税金資産小計	109,683
評価性引当額	△1,037
繰延税金資産合計	108,645
繰延税金負債	
保険積立金	△10,364
繰延税金負債合計	△10,364
繰延税金資産の純額	98,281

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	0.14
軽減税率	△0.46
税額控除	△5.27
寄付金控除	△0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.00
その他	0.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.74

当連結会計年度（2025年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	86,650千円
未払法定福利費	13,214
未払事業所税	1,964
未払事業税	10,273
未払確定拠出年金	1,914
退職給付に係る負債	10,950
減価償却費	3,870
その他	2,264
繰延税金資産小計	131,102
評価性引当額	△1,062
繰延税金資産合計	130,039
繰延税金負債	
保険積立金	△12,132
繰延税金負債合計	△12,132
繰延税金資産の純額	117,906

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	0.12
軽減税率	△0.40
税額控除	△5.93
寄付金控除	△0.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.09
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.23
その他	△0.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.98

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更して計算しております。

この税率変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社及び連結子会社が使用している事業所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は、連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社及び連結子会社が使用している事業所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社及び連結子会社が使用している事業所に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は、連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社及び連結子会社が使用している事業所については、不動産賃貸借契約により、事業終了時又は退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該資産に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
一時点で履行義務が充足されるもの	2,730,870
一定の期間にわたり履行義務が充足されるもの	1,181,916
外部顧客への売上高	3,912,786

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	611,147
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	654,230
契約資産(期首残高)	89,668
契約資産(期末残高)	52,490
契約負債(期首残高)	14,145
契約負債(期末残高)	11,134

契約資産は、主に顧客との請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね2か月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品保守契約等について、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている額は、14,145千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一時点で履行義務が充足されるもの	3,204,309
一定の期間にわたり履行義務が充足されるもの	1,182,835
外部顧客への売上高	4,387,144

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2025年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	654,230
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	648,771
契約資産（期首残高）	52,490
契約資産（期末残高）	120,603
契約負債（期首残高）	11,134
契約負債（期末残高）	7,213

契約資産は、主に顧客との請負契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね2か月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品保守契約等について、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれている額は、11,134千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	1,000,746	システム開発事業
T I S 株式会社	702,409	システム開発事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士通株式会社	986,120	システム開発事業
T I S 株式会社	800,050	システム開発事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,302.13円
1株当たり当期純利益金額	201.60円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	328,606
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	328,606
普通株式の期中平均株式数(株)	1,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数855個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の とおりであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,504.99円
1株当たり当期純利益金額	229.85円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	374,658
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	374,658
普通株式の期中平均株式数(株)	1,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権2種類(新株予約権の数855個)。 なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストックオプション制度の内容」に記載の とおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
減価償却累計額	104,053千円

※ 2 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく中間会計連結期間の末日における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (2025年 9 月 30 日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	30,000千円
借入実行残高	—
差引額	30,000

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
役員報酬	65,715千円
給料及び手当	71,000
賞与引当金繰入額	19,096
貸倒引当金繰入額	△175
退職給付費用	4,289

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)
現金及び預金勘定	2,304,554千円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△516,830
現金及び現金同等物	1,787,724

(株主資本等関係)

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,470	69	2025年3月31日	2025年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間連結会計期間 (自2025年4月1日 至2025年9月30日)

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、システム開発事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
一時点で履行義務が充足されるもの	1,768,122
一定の期間にわたり履行義務が充足されるもの	540,895
外部顧客への売上高	2,309,018

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	122円05銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	198,944
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	198,944
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,630,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	10,829	3,352	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,353	600	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,352	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,060	460	—	2026年11月
合計	16,594	4,412	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	460	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 1,642,275	※1 1,977,201
売掛金	※2 619,283	※2 611,206
契約資産	42,257	104,587
仕掛品	1,383	583
その他	16,488	17,162
貸倒引当金	△2,906	△1,813
流動資産合計	2,318,780	2,708,926
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	26,342	23,141
工具、器具及び備品（純額）	14,597	21,682
リース資産（純額）	2,091	870
有形固定資産合計	43,031	45,694
無形固定資産		
ソフトウェア	1,577	996
その他	383	383
無形固定資産合計	1,960	1,380
投資その他の資産		
投資有価証券	16,500	16,500
関係会社株式	34,613	34,613
敷金及び保証金	66,928	66,791
保険積立金	90,239	97,572
繰延税金資産	81,320	97,293
投資その他の資産合計	289,601	312,771
固定資産合計	334,593	359,846
資産合計	2,653,374	3,068,772

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月 31 日)	当事業年度 (2025年 3 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 2 107,508	※ 2 142,384
リース債務	1,353	600
未払金及び未払費用	220,563	229,929
未払法人税等	69,931	86,299
契約負債	6,843	7,213
賞与引当金	191,479	226,543
その他	84,675	103,638
流動負債合計	682,355	796,609
固定負債		
リース債務	1,060	460
固定負債合計	1,060	460
負債合計	683,415	797,069
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金		
利益準備金	200	4,601
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,957,928	2,250,877
利益剰余金合計	1,958,128	2,255,478
自己株式	△8,170	△3,775
株主資本合計	1,969,958	2,271,703
純資産合計	1,969,958	2,271,703
負債純資産合計	2,653,374	3,068,772

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 3,551,916	※1 3,973,339
売上原価	※1 2,685,102	※1 3,006,122
売上総利益	866,814	967,216
販売費及び一般管理費	※2 448,267	※2 498,262
営業利益	418,546	468,954
営業外収益		
受取利息	17	748
受取配当金	100	2,795
助成金収入	9,055	8,253
その他	3,086	2,149
営業外収益合計	12,259	13,946
営業外費用		
支払利息	58	35
消費税差額	585	1,270
その他	—	118
営業外費用合計	643	1,425
経常利益	430,162	481,475
税引前当期純利益	430,162	481,475
法人税、住民税及び事業税	130,380	151,694
法人税等調整額	△6,114	△15,973
法人税等合計	124,265	135,721
当期純利益	305,896	345,754

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	1,833,878	68.4	2,068,883	68.8
II 外注費		719,860	26.8	796,579	26.5
III 経費		129,683	4.8	139,859	4.7
当期総製造費用		2,683,421	100.0	3,005,322	100.0
期首仕掛品棚卸高		3,063		1,383	
合計		2,686,485		3,006,705	
期末仕掛品棚卸高		1,383		583	
当期製品製造原価		2,685,102		3,006,122	
売上原価		2,685,102		3,006,122	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) ※ 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
地代家賃 (千円)	37,645	38,053
一般交通費 (千円)	18,668	21,732
計算機備品費 (千円)	16,302	22,995
受注損失引当金繰入 (千円)	△180	—

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	20,000	200	1,652,031	1,652,231	△8,170	1,664,061	1,664,061
当期変動額							
当期純利益			305,896	305,896		305,896	305,896
当期変動額合計	—	—	305,896	305,896	—	305,896	305,896
当期末残高	20,000	200	1,957,928	1,958,128	△8,170	1,969,958	1,969,958

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
			繰越利益剰余金				
当期首残高	20,000	200	1,957,928	1,958,128	△8,170	1,969,958	1,969,958
当期変動額							
剰余金の配当		4,401	△48,411	△44,010		△44,010	△44,010
自己株式の消却			△4,394	△4,394	4,394	－	－
当期純利益			345,754	345,754	－	345,754	345,754
当期変動額合計	－	4,401	292,949	297,350	4,394	301,744	301,744
当期末残高	20,000	4,601	2,250,877	2,255,478	△3,775	2,271,703	2,271,703

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積ることができる受注案件について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末の計上はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はシステム開発事業を行っており、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービ

スが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

なお、期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（収益性低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	3～15年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率を使用し、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

当事業年度末において、損失の発生が見込まれかつその金額を合理的に見積ることができる受注案件について将来の損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度末の計上はありません。

5. 収益及び費用の計上基準

当社はシステム開発事業を行っており、顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階

において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。発生した原価が履行義務の充足における進捗度に比例すると判断しているため、進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

なお、期間がごく短い場合は、履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	1,080,356
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	42,257

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
受注損失引当金	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	81,320

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る売上	1,066,907
進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり充足される履行義務に係る契約資産	104,587

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1. 進捗度の見積りを伴う一定の期間にわたり収益認識した金額（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

2. 受注損失引当金の算定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
受注損失引当金	—

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2. 受注損失引当金の算定（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
繰延税金資産	97,293

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）3. 繰延税金資産の回収可能性（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用」（企業会計基準第27号、2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
定期預金	50,000千円	50,000千円
計	50,000	50,000

(注) 担保に供している資産は、子会社の金融機関からの借入3,352千円(前事業年度14,181千円)に対する担保資産になります。

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
流動資産		
売掛金	1,043千円	1,043千円
流動負債		
買掛金	1,792	2,992

※3 当座貸越契約

当社は、機動的な資金調達を行うため取引金融機関と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	30,000千円	30,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	11,381千円	11,381千円
外注費(売上原価)	15,181	15,622

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度15%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度85%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
減価償却費	9,047千円	6,761千円
役員報酬	109,633	111,748
給料及び手当	78,572	92,969
賞与引当金繰入額	16,679	18,518
貸倒引当金繰入額	—	1,813

(有価証券関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	34, 613

当事業年度 (2025年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	34, 613

(税効果会計関係)

前事業年度 (2024年 3 月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年 3 月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	66, 232千円
未払法定福利費	10, 280
未払事業所税	1, 789
未払事業税	7, 331
未払確定拠出年金	1, 719
減価償却費	2, 453
その他	4, 277
繰延税金資産小計	94, 084
評価性引当額	△2, 714
繰延税金資産合計	91, 370
繰延税金負債	
保険積立金	△10, 050
繰延税金負債合計	△10, 050
繰延税金資産の純額	81, 320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	34. 59%
(調整)	
住民税均等割	0. 09
軽減税率	△0. 25
税額控除	△5. 34
寄付金控除	△0. 42
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0. 00
その他	0. 22
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28. 89

当事業年度（2025年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	78,361千円
未払法定福利費	12,028
未払事業所税	1,964
未払事業税	9,345
未払確定拠出年金	1,914
減価償却費	3,870
その他	3,981
繰延税金資産小計	111,466
評価性引当額	△2,780
繰延税金資産合計	108,685
繰延税金負債	
保険積立金	△11,391
繰延税金負債合計	△11,391
繰延税金資産の純額	97,293

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	34.59%
(調整)	
住民税均等割	0.08
軽減税率	△0.23
税額控除	△5.97
寄付金控除	△0.37
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.10
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	0.25
その他	△0.07
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、防衛特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.59%から35.43%に変更して計算しております。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有 価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		日本クラウド株式会社	20,000	10,000
		日本恒生ソフトウェア株式会社	6,500	6,500
		計	26,500	16,500

【債券】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末 残高 （千円）
有形固定資産							
建物及び構築物	59,900	—	—	59,900	36,758	3,201	23,141
工具、器具 及び備品	51,729	18,290	767	69,252	47,570	11,205	21,682
リース資産	9,121	—	—	9,121	8,250	1,220	870
有形固定資産計	120,750	18,290	767	138,273	92,579	15,627	45,694
無形固定資産							
ソフトウェア	2,901	220	—	3,121	2,124	800	996
その他	383	—	—	383	—	—	383
無形固定資産計	3,284	220	—	3,504	2,124	800	1,380

（注）当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品

社員用P C

16,500千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	2,906	1,813	2,906	—	1,813
賞与引当金	191,479	226,543	191,479	—	226,543

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1.
買取手数料	無料 （注）2.
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.teratech.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- （1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - （2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - （3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社ネッツ（注）1. 2.	東京都渋谷区道玄坂一丁目10番8号	940,000	52.19
宮本 一成（注）1. 3.	東京都世田谷区	690,000	38.31
佐々木 光宏（注）4.	—	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
関 吉昭（注）4.	—	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
平沼 雄介（注）4.	—	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
—（注）6.	—	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
—（注）6.	—	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
岸上 佐知子（注）6. 7.	—	13,200 (13,200)	0.73 (0.73)
増田 徹（注）4.	—	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
—（注）6.	—	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
—（注）6.	—	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
—（注）6.	—	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
—（注）6.	—	8,800 (8,800)	0.49 (0.49)
—（注）6.	—	6,600 (6,600)	0.37 (0.37)
—（注）6.	—	6,600 (6,600)	0.37 (0.37)
藤本 毅（注）5.	—	6,600 (6,600)	0.37 (0.37)
—（注）6.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
—（注）6.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
—（注）6.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
—（注）6.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
—（注）6.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
—（注）6.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
田中 千鶴（注）5.	—	4,000 (4,000)	0.22 (0.22)
計	—	1,801,000 (171,000)	100.00 (9.50)

（注）1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社）

3. 特別利害関係者等（当社の代表取締役）

4. 特別利害関係者等（当社の取締役）
5. 特別利害関係者等（当社子会社の取締役）
6. 当社の従業員
7. 当社の元取締役
8. 株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
9. （ ）内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

2025年11月12日

テラテクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテラテクノロジー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラテクノロジー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月12日

テラテクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテラテクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラテクノロジー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

2025年11月12日

テラテクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテラテクノロジー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラテクノロジー株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。

2025年11月12日

テラテクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテラテクノロジー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラテクノロジー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

2025年11月12日

テラテクノロジー株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 杉江 俊志
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 上原 啓輔
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテラテクノロジー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラテクノロジー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券届出書 第二部【企業情報】に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

